

令和2年3月10日

令和2年3月11日

地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 地方創生に関する調査特別委員会
- 2 日 時 令和2年3月10日(火) 10時00分開会
15時59分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 岩崎健二委員長、竹之内和満副委員長、川上洋一委員、
濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、
竹原信一委員、濱崎國治委員、中面幸人委員、
牟田学委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、
山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説明員
- ・企画調整課

課長 山下 友治 君	課長補佐 寺地 英兼 君
係長 岩下 亮一 君	
 - ・農政課

課長 園田 豊 君	課長補佐 下藺 富大 君
課長補佐 中尾 隆樹 君	
 - ・農業委員会

係長 早水 英行 君	
------------	--
 - ・商工観光課

課長 堂之下 浩子 君	課長補佐 牧尾 浩一 君
係長 船蔵 真一 君	
 - ・財政課

課長 小藺 達哉 君	課長補佐 大田 省吾 君
係長 松下 直樹 君	
 - ・都市建設課

課長 石澤 正志 君	課長補佐 池田 英人 君
課長補佐 福永 雅彦 君	課長補佐 尾上 国男 君
係長 大野 洋一 君	係長 下澤 克宏 君
 - ・水産林務課

課長 佐潟 進 君	課長補佐 田原 勝矢 君
課長補佐 大石 直樹 君	
 - ・健康増進課

課長 児玉 秀則 君	課長補佐 寺地 克己 君
係長 中川 洋一 君	係長 大橋 尚子 君
 - ・福祉課

課長 川畑 幸博 君	課長補佐 猿樂 浩士 君
係長 中野 美紀 君	係長 宇都 貴子 君
係長 栗林 鉄矢 君	

- ・介護長寿課
 課長 中野 貴文 君
 係長 角島 智明 君
 課長補佐 勢屋 伸一 君
 係長 寺園 勝夫 君
- ・市民環境課
 課長 松田 高明 君
 係長 野中 義昭 君
 課長補佐 平石 龍喜 君
- ・水道課
 課長 濱崎 久朗 君
 係長 下路 可修 君
 課長補佐 福永 典明 君
 係長 大野 勇人 君
- ・スポーツ推進課
 課長 小中 茂信 君
 係長 大漣 昭裕 君
 課長補佐 大下本 護 君
- ・総務課
 課長 松崎 裕介 君
 係長 大野 裕人 君
 係長 尾上 覚史 君
 課長補佐 尻無濱久美子 君
 係長 尾上 謙一郎 君
 係長 前田 敏 君

7 会議に付した事件

- ・議案第10号 阿久根市まちづくりビジョンについて

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

ただいまから、地方創生に関する調査特別委員会を開会します。

当委員会に付託になりました案件は、議案第10号、阿久根市まちづくりビジョンについてであります。

本計画は、市総合計画に代わる本市の基本的なまちづくりの指針となり、計画となるものであり、地方創生に関する総合戦略を含むものであります。

議会の議決すべき事項は、第2編基本構想の部分になりますが、本委員会では、第3編基本計画のうち、主な施策・取組の基本的方向と概要において、主要な施策、事業を含めて説明いただくことにいたします。

なお、本委員会の審査日程も鑑み、今回の基本構想における具体的施策の事業内容等の個別の詳細な質疑は、当初予算の審査において行っていただけばと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、本日の審査は、お配りした日程表のとおり進めていきますので、よろしくお願いたします。

さらに、企画調整課から正誤表の提出があり、配付してありますので、確認をお願いたします。

それでは、早速ですが、阿久根市まちづくりビジョンについて審査に入ります。

企画調整課の入室をお願いします。

（企画調整課入室）

岩崎健二委員長

それでは本件について、企画調整課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

議案第10号について、総括的な事項と企画調整課所管事項を御説明申し上げます。

はじめに、総括的な事項について申し上げます。まちづくりビジョン概要版を御用意ください。ビジョンは、第1編序論、第2編基本構想、第3編基本計画の3編から構成されておりますが、1ページでは、ビジョン策定の趣旨や位置付けを定めるとともに、期間を原則として令和2年度から令和6年度までとしております。2ページでは、市の将来像と基本理念を定めております。3ページは、人口の将来目標を定めるものであります。平成27年に策定した現在の人口ビジョンでは、2060年の人口目標を1万2,600人としております。しかしながら、社会保障・人口問題研究所が、平成30年に示した推計に準拠すると、2060年の本市の人口は、6,623人となり、更に厳しいものとされております。このことから、今後の人口の目標について、改めて見直しを検討したところであり、基本的には、第1期で掲げた目標の根拠となる人口の自然増減や社会増

減の基礎的な事項については、原則としてこれを維持しながら、一方では、社会保障・人口問題研究所の厳しい人口見通しに準拠して、国から提供されたワークシートにより改めて推計いたしました。これによりますと、2060年の本市の人口は、1万801人となったことから、この推計に基づいて、同年の人口目標を1万800人に修正しております。

次に、4ページからになりますが、基本目標について御説明申し上げます。ビジョンでは、市政の各種分野を6つに分類し、それぞれ基本目標を定めております。基本目標の1は、地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまちであり、産業の振興により、にぎわいのあるまちを目指すとともに、雇用の安定化を図るものであります。基本目標の2は、地域の魅力が広がる「つながり」のまちであり、観光の発展と交流の促進により、魅力あるまちを目指すものであります。5ページになりますが、基本目標の3は、支え合い生き生きと暮らせる健やかなまちであり、健康の増進、福祉の充実により健やかなまちを目指すものであります。基本目標の4は、快適・安全で潤いとやすらぎのあるまちであり、環境の保全と生活基盤の整備により、安心・安全で潤いとやすらぎのあるまちを目指します。6ページになりますが、基本目標の5は、豊かな心が育まれ文化の薫るまちであり、ひとづくりを進め、豊かな心を育み文化の薫るまちを目指します。基本目標の6は、協働・連携で明るい未来を開くまちであり、市民の方々との協働で、まちの未来を開くものであります。

7ページからは、基本計画の概要となりますが、市の将来像、基本理念を掲げ、基本目標ごとに基本政策を分類して体系化しております。8ページになりますが、基本目標ごとに数値目標を定めております。この数値目標については、現在の総合戦略においても定めておりますが、目標を数値化して事業の達成状況を客観的に把握し、評価しようとするものであります。

9ページになりますが、基本目標1の基本政策として、(1)の農林水産業の振興と(2)の商工業の振興と雇用の確保を掲げ、それぞれ主な施策等と重要業績評価指標であるKPIを定めております。このKPIとは、事務事業の効果を客観的に把握して、施策や事業の取扱いを決定するため、実績について評価する数値指標のことであり、基本政策ごとに主なものを設けております。次に、10ページになりますが、基本目標2の基本政策として、(1)の観光の振興と(2)の定住と交流の促進を掲げ、それぞれ主な施策等とKPIを定めております。次に、11ページになりますが、基本目標3の基本政策として、(1)の健康の増進と地域医療の充実、(2)の子育て支援の充実、(3)の高齢者福祉と障がい者福祉の充実、次の12ページの(4)の地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営を掲げ、それぞれ主な施策等とKPIを定めております。次に、13ページになりますが、基本目標4の基本政策として、(1)の環境の保全、(2)の暮らしを支える生活基盤の形成、次の14ページの(3)の消防・防災対策の充実、(4)の生活の安心・安全の向上を掲げ、それぞれ主な施策等とKPIを定めております。次に、15ページになりますが、基本目標5の基本政策として、(1)の人材の育成、(2)の生涯学習の推進と社会教育の充実、次の16ページの(3)の文化の振興とスポーツの推進を掲げ、それぞれ主な施策等とKPIを定めております。次に、17ページになりますが、基本目標6の基本政策として、(1)の市民参加と地域コミュニティの活性

化、(2)の人権の尊重と男女共同参画の推進、次の18ページの(3)の適正な行財政運営を掲げ、それぞれ主な施策等とK P Iを定めております。

次に、19ページは、地方創生と計画の推進についてであります。市では、これまでの取組等を踏まえて、計画を推進することとします。そして、施策の実施に当たっては、その時々課題に応じ、財政状況を考慮しながら、選択と集中の観点から判断を行い、効果的な展開に努めます。また、計画の推進に当たっては、P D C Aサイクルに基づき、効果の検証を行い、改善をしながら進捗管理に努めることとします。さらに、20ページになりますが、国においては、新しい時代の流れとして、S D G sを原動力とした地方創生を推進することとされています。そこで、21ページから27ページに示すとおり、17の目標から構成される主なS D G sをビジョンの施策に関連付けながら取組を進めることとしております。

次に、これまで申し上げました内容について、全体概要をまとめておりますので、全体像を申し上げます。A3版の全体概要の資料を御覧ください。表の左には、ビジョンの趣旨、期間と人口目標を定めており、人口目標では、令和2060年の人口目標を1万800人としております。次に、その右側になりますが、ビジョンでは基本構想と基本計画を定めており、基本構想では、市の将来像とまちづくりの基本理念を、また、6つの分野ごとに基本目標を定めております。また、基本計画では、基本目標ごとに基本政策を定め、施策を分類して、主な施策を掲げております。そして、表の一番下になりますが、地方創生と施策の推進として、第1期の目標を包含しながら、新たな視点に留意し、特に持続的な開発目標であるS D G sを施策に関連付け、効果の検証を行い、施策を展開することとしています。

以上で総括的な事項についての説明を終わり、次に当課の所管に属する主な事項について申し上げます。

はじめに、当課の所管に属する主な事項について申し上げます。ビジョン本編を御用意ください。44ページをお開きください。基本目標2の基本政策2は、定住と交流の促進であり、①の移住・定住の促進では、活性化に向けた施策の推進、交通アクセスの整備に対応した市のピーアール、空き家の有効活用などが、②の交流の促進では、市と関係のある人や団体との連携の強化、国際交流の充実などが、③の交流基盤の整備では、次の45ページになりますが、旧青果市場跡地の活用などが課題となっております。

これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、その下になりますが、①では移住定住に関する支援等を通じた定住環境の整備、効果的な情報発信、空き家の改修等への支援を通じた有効活用など、また、②ではアクネ大使や郷土会等との連携や多分野での国際交流の促進、次の46ページの婚活の支援など、③では活用検討委員会での協議等を踏まえた青果市場跡地の活用方策の検討などにそれぞれ取り組むこととしており、K P Iとして、空き家の改修件数を累計で15件、空き家バンクの登録等の件数を累計で15件、青少年交流事業参加者数を累計で20人とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、空き家活用支援事業、肥薩おれんじ鉄道と連携した阿久根で縁結び出合いサポート事業などを実施することとしております。

次に、64ページをお開きください。基本目標4の基本政策1は、環境の保全であり、③の適正な土地利用と景観の保全では、南九州西回り自動車道路等の整備による広域交流ネットワークに対応した土地利用の適正等が、下の④の再生可能エネルギーの導入では、民間との連携・協力による事業促進が課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の65ページになりますが、③では適正な土地利用などに、④では民間の導入計画について、情報収集や必要な協力などに取り組むこととしております。

次に、67ページをお開きください。基本政策2は、暮らしを支える生活基盤の形成であり、②の社会資本等の整備では、次の68ページになりますが、市内の一部の地域では光回線が未整備であり、③の公共交通網の維持・強化ではバス等公共交通の運行状況が厳しくなることや乗合タクシーの利用状況などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の69ページになりますが、②では、一番下の光回線未整備地域の解消に向けた検討など、③では公共交通機関の維持や乗合タクシーの利用促進などに取り組むこととしており、K P Iとして、乗合タクシー1回当たりの乗合人数を最終で2.3人とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、引き続き乗合タクシー運行事業を実施することとしてします。

次に、79ページをお開きください。基本目標5の基本政策1は、人材の育成であり、①の次世代人材の育成では、様々な経験を通じた豊かな感性などを身につけていくことなどが課題となっております。これらの課題する主要な施策の方向性として、次の80ページになりますが、①で、アクネ大使等による生きた学習の場の提供するなどの施策に取り組むこととし、次の81ページになりますが、K P Iとして、アクネ大使等による講演等件数を毎年度3件とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、引き続き、アクネ大使等による学習の場づくり事業を実施することとしております。

次に、86ページをお開きください。基本政策3は文化の振興とスポーツの推進であり、①の文化活動等の推進では、華の50歳組を全国に誇る伝統行事として位置づけ、効果的な情報発信等により、市の魅力向上につなげることが重要であります。この課題に対する主要な施策の方向性として、次の87ページになりますが、①で華の50歳組を受け継いでいくため、子供たちへ文化継承意識、郷土愛の醸成の場として活用し、情報発信に努めることとし、次の88ページになりますが、K P Iとして華の50歳組参加率を毎年度70%とする目標を掲げております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は引き続き50歳組歓迎レセプションを実施することとしております。

次に、92ページをお開きください。基本目標6の基本政策1は、市民参加と地域コミュニティの活性化であり、②の地域コミュニティの活性化では、集落機能の維持、コミュニティの充実などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性として、下の②で魅力ある豊かな地域づくりなどに取り組むこととしております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、引き続き、地域色づくり事業等によりコミュニティ活動を支援することとしております。

次に94ページをお開きください。基本政策2は、人権の尊重と男女共同参画

社会の推進であり、②の男女共同参画の推進では、男女共同参画に関連する施策の推進やDVへの対応などが課題となっており、これらの課題に対する主要な施策の方向性として、次の95ページになりますが、②で、新たな男女共同参画プランの策定や警察等関係機関と連携したDV等対応に取り組むこととし、KPIとして、男女共同参画地域推進員の数を最終で8人、委員会等における女性の登用率を最終で30%とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、新たな男女共同参画プランを策定することとしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

最初のほうで人口の将来目標の話が出たんですけれども、令和42年、2060年の人口目標1万800人に至るワークシートなどを使ってという話がありましたね。計算の過程が分かる書類を提出いただきたい。

山下企画調整課長

今回の人口目標の算出の方法ということでございましたので、若干説明をさせていただきますと思っております。御案内のとおり、第1期の現在の総合戦略では、2060年の人口を1万2,600人と設定をしているところでございます。しかしながら平成30年に示された社人研の集計ではさらに厳しい人口見通しが示されたところでございます。人口減少につきましては、その緩和などの効果が即効的に出るものではなく、中・長期的に表れるものだと思っておりますが、その視点に立った上での取組が必要だと思っております。そこで基本的な考え方を申し上げますと、現在、総合戦略による地方創生の取り組みを開始してから、5年を経過したところであります。第1期で掲げた将来人口目標に関する自然増減と社会増減の根拠、具体的には合計特殊出生率、それから人口の移動率、これについてはこれを原則として維持することとしたところでございます。その上で新たな社人研推計の根拠となるワークシートに基づいて算出したということでございます。今、資料ということでございましたが、該当としては合計特殊出生率をこのように設定したということと、それから人口の移動率、これは年齢ごと、男女別に細かくしたものがございまして、これに対して一定の割増率であるとか、抑制率と言いますか、そういったものを乗じてこの数値を算出したものでございますので、概要資料をとということであればそれをお示しをさせていただきますと思います。

竹原信一委員

今、お話いただいた部分含めてそれを見て全体がわかる、私たちがたどれるように書類を作ってください。よろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

課長、できるんですか。

山下企画調整課長

資料については今のような申し上げた概要を説明した資料をお示しをするこ

とは可能だと思いますので、お示しをさせていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

のちほど提出をしていただきます。

ほかにありませんか。

白石純一委員

45ページのグラフなんですけれども、左側、訂正表に移住人数と訂正されましたが、平成28年度が65名、その前が22人、3倍に増えているわけなんですけれども、その理由と言うのは何か把握されていらっしゃるでしょうか。

山下企画調整課長

具体的にここで増えた理由というのは確認をいたしておりませんが、このグラフは毎年度、単年度ごとにこういった移住者があったというグラフになっております。先だって総合戦略の検証の中で申し上げた数字では、累計値で申しておりますが、移住件数では累計で平成30年度は40件の移住があって、移住者数は累計いたしますと176人の累計で移住者があったところでございます。具体的に年度ごとに増減があった理由については分析はしておりません。

白石純一委員

当然、過去のデータですね、こういう特に大幅に増えたという理由を把握できれば、今後の対策にもヒントとなるわけです。28年度65、その以降少し減ってはいますが48、41。それでも27年度までの倍近い移住人数があるわけですから、その辺りの理由を把握することは大事だと、今後の施策、立案に向けて大事だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

山下企画調整課長

この数字が増えたことについては、この間、行ってきております移住定住の補助制度、それから木造家屋で建設をされた場合の補助であるとか、同じように地域の支えあい補助とか、こういった各種の支援制度の効果が出ているのかなというふうには確認をしております。これを踏まえて今後は、先ほど申し上げましたように、空き家が増えている状況がありますので、空き家を活用しながら移住定住の促進を図っていききたいと、このように今後の政策も一部、見直しをして令和2年度取り組んでいききたいと考えております。実際に、こういった具体的な分析に基づいてということではありませんが、この間の政策の効果を踏まえて、次の展開をしていききたいということについては、今後も同様にしていききたいというふうに思っております。

白石純一委員

補助制度が寄与したのではないかという推察はされましたけれども、やはり具体的にですね、こう急激に増えた理由をはっきりと把握されないと、対策はとれないのではないかと思いますので、その辺りぜひよろしくお願い致します。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

46ページの空き家バンク登録等件数、目標値15件であるんですが、この間、議会とですね、農業青年部の方と語る会を催しをしました。そのときにある人がですね、空き家バンク60件くらい回って何もできなかったという話をされた

んですよ。紹介されてそこを見に行ったらけれども、問題があったり、何があったりと。結果的に1件もまとまらなかったということを知っていますね、私も市のホームページを開いてみましたよ。確かに行政は不動産に丸投げですよ、責任を負わないというか。それじゃあ幾らこの空き家バンクを15件目標にしても、まだまだ問題が出てくるんじゃないかなと。ある程度、行政が持ち家の人とある程度話をしてですよ、ここを改修せないかん、そのお金はどうするのかとかですよ、そういう問題をこの間言われたんですよ。だからこうやって空き家バンクを作っても、行政は不動産に丸投げしては何もならないと思うんですよ。それをこの間、強く言われましたね。だから、長島の例をとってみれば、不動産屋がちゃんと入ってやってるじゃないですか、コマーシャルで出る。そこまではないかもしれないけれども、行政もある程度、立ち会って、中に入って、ここはこういう保証をするんだと、そのお金はどっちが持つのかとか、そういうことをいろんなことをせんと、ただ登録だけしたって無理だと思いますけれども、どうですか。

山下企画調整課長

空き家バンクについては46ページのK P Iで累計で15件、単年度で3件ずつということで目標を掲げさせていただきました。基準値で2件というふうに入っておりますが、これは空き家バンクに登録されたこれまでの実績でありまして、実際にこの2件については利活用がなされております。それから今、丸投げというお話がございましたけれども、実はこの間、私どもの職場のほうにも空き家をなんとか活用したい、登録をしたいという相談も何件かございました。そういう相談があったときには私どもが協定を締結している不動産関係の事業所の方と一緒に、当職員も一緒に行って状況を見てまいります。間取りを確認したりとか、周囲の状況等を見たりとか、この間、登録されなかった物件については、いずれも道路の接道であるとかですね、周囲が囲まれている等の問題があって、不動産の方からもなかなか利用が難しいというお話がございまして、登録ができなかったというのが何件かございます。このように私どもも情報があったときには、実際に不動産の方と現場に行って確認はしてきておりますし、今後もこのようなことを進めていきたいというふうに思っております。それから、令和元年度においては、新たな空き家改修として、非常に1軒100万円を限度とする補助制度を設けて、この間実施をしてきておりますが、これについても令和元年度は既にこの事業の活用が全部されたところでございます。令和2年度においては、これらのことを踏まえて、より空き家を改修した場合には、より手厚い支援をしていこうということで、新年度から新たな制度を考えておりますので、今後も関係の方々とは協力をしながら、1軒でも2軒でも空き家改修できるように進めていきたいとこのように考えております。

牟田学委員

その個人の方が、あまりにも言われるもので、私もホームページを開いてみたんですよ。そしたら行政は一切責任を負いませんとか、書いてあったんですよ。だから、なんで何もタッチせんたらかなという感じでいましたので、そこ辺りの確認です。

岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

81ページ、鶴翔高校からの地元企業への就職者数ということで、目標値を5名としてあるんですが、3校が合併したのが17年となっておりますので、もう既に15年くらいなってるんですけど、今までの鶴翔高校生が、地元企業としては欲しい欲しいと最近特に言われるんですけど、実績というのはどの程度なのか、それと鶴翔高校で1回就職されてから帰って、ここ何年かで帰ってきたとか、そういう数値については確認されてますかね。

山下企画調整課長

ただいまの件につきましては、所管課が別途、商工観光課になるかと思いますので、そちらのほうでお答えをさせていただきたいと思えます。

仮屋園一徳委員

わかりました。

岩崎健二委員長

その今の数値については、商工観光課の所管だということですので、そちらのほうでお尋ねいただきたいと思えます。

仮屋園一徳委員

わかりました。

中面幸人委員

阿久根のですね、将来の基本計画、目標、私は本当にとやかく各分野を言うつもりはありませんけど、よく出来てるなあと、さすが阿久根市の企画課だなというふうに思っておりますけれどもですね、あてこの目標をですよ、絵に描いた餅じゃなくするためにですね、しっかりとこの目標値に近づけるためのプロセスと言うかですね、そこを考えてのですね、こういう計画になったと思うんですけども。今後少しでも目標に近づけるためにですね、どういうことを考えていらっしゃるのか。目標は幾らでも理想の目標は出来ると思うんですよ。その目標に少しでも近づけなければ意味がないわけであって、そのためにはどういうことをやっていくか、そこを踏まえた中でこういう構想をつくってると思うんですが、その辺りを大まかでもいいですから、どういう流れでですね、この目標に近づけていくのかというのの考え方を教えてください。

山下企画調整課長

今回のビジョンについて、これまでの総合計画と異なるところは、総合戦略と一体なものとして策定したところであります。具体的には、各基本目標ごとに2つずつ8つの数値目標を設定してるということが1つです。それから、個々の政策ごとにも、KPIを設けて、目標を数値化している。そして、これは具体的に進めていく事業の中でも、具体的に5年間の数値目標を設定して、もちろんこの目標を達成するためには、いろんな施策を積極的に進めていくということが基本でありますけれども、このように目標を数値化することによって、期間中においてもその達成状況、達成度を把握しながら、見直すべき点はどこなのか、進めていく点はどこなのか、この間、総合戦略の中でも廃止が適当、あるいは改善が必要、継続が適当、あるいは充実すべき、こういった形の評価をしながら事業を実施してきております。一定のPDCAと冒頭申し上げ

ましたけれども、計画を立てて、実行して、チェックをして改善していく。こういったサイクルの中で効果的な施策を進めていきたい。このように考えているところでございます。

中面幸人委員

確かに、数字的に数値をいわば目標を持ってやるということでございますけれども、なかなか今後高齢化、少子化ですね、これが急に改善するのは本当難しいと思います。そして私が一番考えてるのはですね、今、いわばそれこそ30年、40年前はですね、自分たちが若いころは、それこそバブル時期ですね、例えばある企業が、今年目標の売り上げを100億、来年は110億と、そういう目標を掲げながらですね、やってきた時代でしたけれども、今はですね、人口が減っていくわけですから。いわば目標をバブル時代みたいに右肩上がりをしていくとですね、当然、働く人が減ってきて、今、国、県も考えてるように、外国人の研修者を呼んで、人手不足を解消しようとしてるんですけども、そこにはですね、やはりですね、今度は地元の日本人の雇用に対してのいろんな不満が出てくると思うんですよ。だから私はそこらへん辺りをですね、人口が減ってくればバブル時代みたいに全てが右肩上がりになると、それを今の時代に適応するのは間違いであると思う。だからやはりそこら辺の修正もこの時代大事なかなと思っているので、その辺を踏まえながらですね、私は今後考えていくべきではないかと思っておりますので、参考までに。

竹之内和満委員

ビジョン概要のこのA3の一番下のところですね、新たな視点ということで、関係人口と、society5.0、SDGsなど、その中で、society5.0、これは情報社会の次に来る第5の社会ということで、AI等を活用した社会というふうに理解しておりますが、これをどういうふうな形でまちづくりビジョンの中に入れて込んでいるんでしょうか。

山下企画調整課長

society5.0とは、国が提唱する未来社会のコンセプトであると考えております。IoTだとか、AI、ビッグデータなどの新たな技術を産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく、そういう社会のことだと言われております。このことによって化学技術が大きく進展することは予想されますので、今後、国の動向を注視しながら、各種分野においてどのような先進的な技術を導入することが可能なのか検討していきたいと思っております。例えば、現在、キャッシュレス決済システムの導入等の支援等も行っておりますが、個別にこういった導入支援等でもこのような技術を活用することはできないのか。あるいは他の産業分野において活用していくことができないのか、今後の動向等見守りながら、関係機関等との連携も密にして考えていきたいと思っております。

竹之内和満委員

つまり、今の段階では検討して推進していこうという、具体的に何をすることではないということですか。

山下企画調整課長

今後の動向を踏まえて対応していきたいと考えております。

竹之内和満委員

了解しました。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱田洋一委員

44ページの移住定住促進なんですけど、先ほど4番委員、9番委員のほうからもありました質問に関連してですが、この移住定住促進の中に人口減少と合わせ、所有者等の不在の空き家等も増加している。これを有効活用していくことが課題であるというふうに明記されておりましたが、平成29年でしたかね、空き家の調査をされて、有効活用できる空き家、危険空き家とか、3つか4つに分類されていたと思うんですが、現在、直近、分かる範囲でいいんですが、この有効活用できる、活用できる空き家というのはどれくらいあるんでしょうか。

山下企画調整課長

お答えいたします。空き家等実態調査業務において行われた、確認された空き家が当時、総務課のほうでこれは実施したものでありますけど、2,894戸、活用可能と判断されたのは1,034戸であったと理解しております。現在、この活用可能な空き家が空き家で幾らなくなったかについては、この数字に見合う形での確認はいたしておりません。ただ、この間、令和元年度においては、私どもの事業を活用して、3軒の空き家の有効活用がなされたところでございます。それから、平成30年度は1軒の空き家が店舗等に活用されたところでございます。具体的な事業活用件数についての数字は把握しておりますが、全体として幾ら空き家が減ったかについては確認はしていないところでございます。

濱田洋一委員

今、現状ということをお話をいただきましたけれども、やはり所有者等の不在の空き家も増加しているということですので、実際、活用可能な空き家が幾らあって、そして所有者が不明な空き家が幾ら、所有者が分かってる空き家が幾ら、そこをどういうふうにしていくかと。やはりデリケートな部分もありますので、所有者が分かっている方には何らか御案内して、そういった空き家バンク等情報登録制度にですね、登録いただくとか、いろんな行政の方向の考え方でですね、この空き家についても進んでいくのかどうなのかというのがですね、問われると思うんです。ですから所有者等が不在の空き家も増加、例えば数字とかも分かっている中でのこの基本構想となっているんでしょうか。

山下企画調整課長

ここに具体の数値は持ち合わせておりませんが、確か総務課のほうでは空き家の分かってる数に関しては、意向の調査をこのときに文書を出したようなことがあったと記憶をしております。今後においても、関係課と連携を深めてですね、数字を確認して、できるだけ空き家の解消等を進めていきたいと、このように考えております。

濱田洋一委員

今、課長からありましたように、やはり企画調整課、総務課、都市建設課、横断的な連携を取っていただいて、実際どういうふうに進めていったほうがいい

いのか、それを連携を図りながらですね、前に進めていただきたい、そのように思います。

濱之上大成委員

まちづくりビジョンとしてですね、第1節から6節に基本目標の基本政策を書いてあるわけですが、私が危惧しているのは、職員数ですね、正規、非正規ともにですが、不足が否めないんじゃないかというふうに考えている一人です。そこで、民間人等の利用等も検討されていると理解してよろしいですか、今後、計画において。職員数は足りてますか。

山下企画調整課長

職員数を含めた組織の人事管理、組織管理等については、所管が別になりますので、そちらでお尋ねいただければと思います。

濱之上大成委員

了解。

白石純一委員

牟田委員から空き家のこと、また5番、濱田委員からもございました。農業青年の方、60軒、空き家バンクではなくてですね、空き家を紹介、尋ねて行ったけど見つからなかったということだったかと思いますが、今、空き家バンクについて、市のホームページを見ますと、現在登録されている空き家はありませんといい結果になります。これでは本当に空き家バンクを進めようと、現状しているのかと、今後の計画、長期計画で空き家バンクを進めたいと、45ページにも書いてあるわけですがけれども、何か説得力がないんですよ、現状ゼロだと。その点はいかがなんでしょうか。

山下企画調整課長

空き家バンクについては、空き家の有効活用のために登録を積極的に進めていくべきものだというふうに認識しております。先ほど申し上げましたように、2軒については登録がございまして、登録後、それほど時間をかけずに実際の活用がなされた事例でございました。このような形で進めていきたいと思っておりますが、現在は登録がございません。先ほど牟田委員にも申し上げましたとおり、数件、実は登録の申し出等がございましたが、不動産の関係の事業者の方と行きましたところ、非常にもろもろの問題等があつて登録に至らなかったということで、結果的に現在ゼロとなっております。今後につきましては積極的に個々の登録を、少なくとも今空き家として、空き家実態調査等に基づいて確認されたもの等については登録はできないのか、有効活用について、広報周知を図っていく必要があると、このように考えているところでございます。

岩崎健二委員長

すみません、2日間という限定されたのがありますので、質問等は的確に短くお願いします。

白石純一委員

空き家バンクの登録も増えるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

なければ、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

できるだけ前置きを少なくして、本題を率直に、意見とか質問をお願いします。

[発言する者あり]

各事業の詳細については、今回はしませんよということで、一番最初に申し上げたとおりしてありますので、詳細については、令和2年度については新年度予算のときにも出てきますので、そこでも質問できますので、あまり細かい実施については、今回はこの委員会ではしないということです。今ののは考え方ですよ、100%そうじゃ駄目ですよと言ってるんじゃないで、考え方がそうですので、それに基づいて質問は単的にお願いしますということです。いいですか。

(企画調整退室、農政課・農業委員会入室)

岩崎健二委員長

次に、農政課及び農業委員会所管の事項について、審査に入ります。

農政課長の説明を求めます。

園田農政課長

それでは、議案第10号、阿久根市まちづくりビジョンについて、農政課及び農業委員会所管分を御説明いたします。

まず、まちづくりビジョン概要版の9ページをお開きください。ここでは、基本目標1の基本政策のうち、(1)農林水産業の振興において、農政課及び農業委員会所管の①農業の振興を掲げ、その主な施策とKPIを定めております。

次にビジョン本編の33ページをお開きください。ここでは、①農業の振興における農家人口の減少や担い手確保の厳しい状況、荒廃農地の最適な取扱い、また、農畜産物の生産額増加に向けての対策など現状と課題を示してあります。

これらの課題に対する主要な施策・取組の基本的な方向性を35ページに示してあり、用排水路や農道などハード面での農業環境条件の整備、農地中間管理事業の活用によるソフト面での生産基盤強化、さらに、生産物高付加価値化を目指して、6次産業化や農商工連携の推進、また、省力化農業を実現するためのスマート農業の推進を図ることとしております。

具体的には、国の農業次世代人材投資事業や市独自の壮年世代新規就農者支援事業の継続した推進による新規就農者の確保、農地中間管理機構事業等の推進による担い手への農地の集積・集約化や農地の最適化利用、県営農地整備事業(中山間地域型)阿久根南部地区の推進による阿久根南部の営農環境の整備などに取組んでいきます。また、これらのKPIを36ページで示してあります。

次に、67ページになりますが、基本目標4の基本政策2暮らしを支える生活基盤の形成のうち、②社会資本の整備において、農道等維持管理や補修箇所が増えていることを課題とし、69ページで取組の方向性についても触れております。次に、79ページになりますが、基本目標5の基本政策1人材育成のうち、①次世代人材の育成では、令和元年5月に鶴翔高校との間で産業、教育、文化、スポーツ等、様々な分野において相互に連携・協力するための包括連携協定を

締結したこと、そして、80ページで取組の基本的方向性を示しており、農政課及び農業委員会では農業振興や地域活性化等に関するこれまで以上の連携強化と後継者育成の取組を推進してまいります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

9ページですね、あとにも出てくるんですけど、34ページとか。耕作放棄地の解消面積が単年度で1町5反というふうに、1.5ヘクタールは1町5反ですよ、書いてあるんですけど、1町5反といたら10町も作ってらっしゃる方からすれば非常に少ないと思うんですけど、反対にですね、耕作放棄地の場合、今年までは作ってて、今年度は作らなかったと、そういう面積については把握されてるのか。この1.5町というのはどういう意味を持つのか、その辺の説明をお願いします。

園田農政課長

委員に回答いたします。この1町5反につきましては、農政課で所管します耕作放棄地解消事業というのがございます。この事業において例年実施している件数が、平均で6件程度、多い年には10件という形でございますが、その平均として、1.5町部の解消が図られているという状況がございまして、それに基づきまして、その数値を維持しようということで目標を設定しております。以上です。

仮屋園一徳委員

わかりました。事業の目標ということで分かるんですけど、今ですね、耕作放棄地としてありますので、市内の耕作放棄地の面積については確認されてますか。もし確認されているとしたらその面積をできれば地区ごとにお願ひしたいと思うんですけど。今、もし分からなかったら、あとでも出してもらえればなと思います。

園田農政課長

具体的な全体の耕作放棄地の面積については現在資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお示しさせていただきます。

仮屋園一徳委員

それでいいです。それと先ほどの1.5ヘクタールの目標値についての場所等についても、もし今わかってれば教えてほしいし、もしわからなかったらその資料と一緒に出してもらえればと思います。

園田農政課長

今の質問につきましても、後ほど資料を提出させていただきます。

仮屋園一徳委員

よろしくお願ひします。はい、いいです。

岩崎健二委員長

1.5ヘクタールは単年度の目標値ということですので、目標値が。

仮屋園一徳委員

一つの事業をされてる分についての耕作放棄地の解消ということで、耕作放棄地全体の解消にという目標ではないという説明でしたので、その辺はよくわかりました。

竹原信一委員

農業経営者に対しては、手厚い保護をしようという意思が見えるんですけども、農業に従事する労働者、日本人労働者保護育成という観点は持ち合わせていなのでしょうか。

園田農政課長

今、農業労働者に対する手当ということの質問だと思いますが、農の雇用事業というのがございまして、そちらで法人等に勤める労働者に対しての賃金の手当等があるところです。

竹原信一委員

それはやっぱり経営者に対する支援ということですよ、本質的に。やっぱり人が阿久根で育ち、そして生産に従事して継続的にやっていくためには、その循環がなきゃいかん。分かりますでしょ。それを経営者のことだけ考えて、じゃあ労働者が足りなければ経営者に補助金をやるよみたいな。あるいは外人を入れればいいじゃないかってやっていると、ますます人間は減りますよね。どうもそこら辺が阿久根市政全般について欠けているところだと思いますよ、ね。自分たちの親族、あるいは子供たちが農業にかかわって仕事していけるような環境をつくる必要があるなとそういう視点をぜひ持っていただきたいなと思います。以上です。

園田農政課長

はい、重要な案件だと思います。その点につきまして、市の独自の壮年世代人材投資事業等もございまして、こちらで農業に従事するにあたって、初期段階の大変な時期を賄うということでの事業も用意してございます。こちらは阿久根市独自ということで、他の市町にはない事業でございまして。今後そのような観点から、各種、農業者支援の事業を検討してまいりたいと思います。以上です。

白石純一委員

33ページ、先ほどの仮屋園委員の耕作放棄地とも絡むのかどうかなんですけど、このグラフ、耕地面積の推移が28年度までは急激な下降カーブなんですけど、それ以降安定していると、これの下がっていくのはやはり後継者不足だとか、もちろんそういうことで耕作放棄地が増えていくということだと思ってるんですけど、今安定している理由についてはどのように把握されてますか。

園田農政課長

この数字については、様々な要因があると考えられますが、先ほど申しましたような事業の推進、あるいは農業者がですね、農業を推進するにあたりまして、地域の農業を守りたいというような、人、農地プランという地域の話し合い活動がございまして。そちらにおいて、一定守るべき農地をみんなが話し合いで地域の農地の取り扱いを継続するというような方向性もございまして、そういった観点から農地が守られているというふうに考えます。また、農業委員のほうで農地のそれぞれの地域の点検もしておりますので、そちらで貸したい

方、借りたい方を相互にマッチングして、その農地を継続的に使うような施策も講じております。そのようなことが原因じゃないかと考えるところです。

白石純一委員

先ほどの企画調整課もそうだったんですけれども、いろんな要因があると考えられると。ただこのグラフを見ると、ピタッと止まっているわけですから、何らかの対策が奏功してこのような結果があるのではないかと思うんですが、それをしっかりと把握することで今後の対策につながると思うんですが、その辺、しっかりと把握して分析されるということをご提案しますがいかがですか。

園田農政課長

要因につきましては、今後しっかりと確認しまして、今後の施策等につなげてまいりたいと考えます。

中面幸人委員

まず1点、私は阿久根市の農業関連の執行部がですよ、あなたたちではありませんけれども、30年、40年前のですね執行部が、農業基盤整備で取り組まなかったのが一番の今の阿久根が担い手が不足してる、後継者不足、これが原因だと私は思っているの、ここは本当に反省しなきゃならない。例えば郡内でも、出水なんかはですね、40年前は基盤整備を盛んにやりました。その頃阿久根市は、ただモデル事業を一つだけでした。今は出水とかあちはですね、それだけ基盤整備が早く出来ているので、後継者が育っております。私はそこら辺をですね、阿久根市はしっかりと反省すべきだと。その考えの基でですね、私は言いたいのはまず、いろいろ政策を組んでありますけれどもですね、もうかる農業を、安定した農業所得を得られる農産物を作る。これをしっかりと行政はですね、JAとタイアップしながら考えていかないと。スマート農業とか何とか、そういうことばかりじゃ絶対に後継者は育ちませんよ。本当に農業がもうかれば若い人たちは農業を継ぎますよ、しますよ。私はそこを基本に考えていかなければならないと。阿久根は農業が基幹産業と言いながら、何があるんですか。何を作ればいいんですか。今頃なって失礼ですけども、基盤整備をして、基盤整備をしたあとに何を作って、若い人たちが農業をして所得を得ていくんですか。そこまで考えた政策を取組まないとですね、形ばかりでスマート農業、スマート農業って。ヘリコプターで薬を撒いてもうかりますか。私は本当にですね、市としてしっかりとしたJAと連携しながら、しっかりと農業でしっかりとした所得を安定することを得ながら子育てをするというそういう基本的な考え方じゃないとですね、いつまでたっても私は阿久根の農業は一緒だと思います。それだけ。

岩崎健二委員長

意見でいいですね。

中面幸人委員

意見。

濱田洋一委員

36ページのKPIのところですが、農業漁業新規就農者数が単年度で目標が8人ということがありますが、農業分野における目標値は何人ですか。

園田農政課長

農業分野につきましては、5人ということで設定してございます。

濱田洋一委員

これは単年度ということでありますので、令和2年度から5年間とした場合、25名という考え方でよろしいのでしょうか。

園田農政課長

令和6年度、最終的には25名を目標ということになります。

濱田洋一委員

先ほど、8番委員からもありましたように、やはりもうかる農業と言いますか、生計を立てていける農業はどうしたらいいのかというのを具体的に検討していただいて、前に進めていただきたいと思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

なければ、農政課及び農業委員会所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

(農政課及び農業委員会退室)

(休憩 11:09～11:22)

(商工観光課入室)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開会します。

次に、商工観光課所管の事項について、審査に入ります。

商工観光課長の説明をお願いします。

堂之下商工観光課長

阿久根市まちづくりビジョンの商工観光課関係分について、御説明いたします。

ビジョンの37ページをお開きください。基本目標1地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまち、基本政策2商工業の振興と雇用の確保であります。まず、①商工業の振興について、現状と課題ですが、近年、特にアジア圏との関係性が密接になっていることから、国外への販路拡大のための積極的な支援・取組及び訪日外国人や国内旅行者を受け入れる体制整備として、クレジットカードや電子決済のシステム整備が求められています。豊かな自然の恵みを生かした本市の特産品ですが、多様化する消費者ニーズに応え、製品の良さを伝えるためには、商品コンセプトの明確化とデザインの力が必要であり、商品の付加価値を高め、企業ブランドの構築を促進するような支援策が求められています。また、若者の市外流出の原因として、働く場がないことも理由の一つとなっていることから、企業活動の拡充のための施策が求められています。次に、②雇用の確保については、若者の流出による人材不足が問題となっており、Uターン者雇用のための環境の整備や、高校生に市内企業の存在や魅力を説明することで、地元企業の雇用確保につながる取組が求められています。

38ページを御覧ください。主要な施策・取組の方向性についてございますが、①商工業の振興では、市内の生産者や事業者などが商談会等に出展する際の補助を行い、販路拡大を図ります。電子決済システム導入に係る補助を行い、受入れ環境の整備をすることで交流人口の増加及び地域活性化を図ります。新商品開発に係る経費の補助を行うことで、開発された商品による魅力発信と地域事業者の発展による地域経済の活性化を図ります。産業分野における科学技術の進化・発展が予想されることから、国の動向を注視し、関係機関との連携を密にしながら、企業への支援策の充実に取り組みます。地元企業による海外への輸出展開や台湾台南市善化区との友好交流協定を契機とした経済交流により、販路拡大や商品開発を促進し、企業にとって魅力ある支援策に取り組みます。

次に、②雇用の確保については、Uターン者に対して市内企業に就職した際のインセンティブの付与やUターン者等地元人材を雇用する企業への支援制度を設け、新たな雇用創出と雇用の安定を図ります。また、高校生を対象に企業説明会を開催し、市内企業の安定した経営や若者の定住による地域活性化、市内高校生の就職活動支援に取り組むこととしております。K P Iですが、新商品開発事業者数を、5年間の累計で25事業者としております。電子決済システム導入件数も5年間の累計で200件、地元人材雇用者数として、Uターン者は累計で20人、高校新卒者については、平成30年度に4人であったことから、毎年度の目標を10人としております。創業支援件数につきましては、1期の実績が14件であったことから、5年間の累計で15件と定めております。これらの施策に関し、令和2年度におきましては販路拡大や新商品開発に対する支援、電子決済システム導入に係る支援を継続して実施、また、海外への販路拡大を目指し、薩摩川内市などと広域輸出促進協議会を立ち上げて企業の支援を行っていく予定にしております。雇用に関しましては、市内企業合同説明会も継続するとともに、市内企業の若手社員を対象とした合同研修会を開催予定であります。さらに、新たな制度としまして、地元人材雇用支援奨励金制度を設け、市内企業への就職を促進していく予定であります。

次に、ビジョンの41ページを御覧ください。基本目標2地域の魅力が広がる「つながり」のまち、基本政策1観光の振興であります。現状と課題ではありますが、県内においては旅行形態が団体から個人旅行へとシフトし、外国人観光客も増加傾向にあります。本市においては、日帰り観光客が9割を占め、宿泊施設や観光客を楽しませるコンテンツが不足しております。ただし、ドライブ目的の観光客に焦点を当てると増加傾向にあることから、阿久根に立ち寄り、観光や買い物を楽しんでもらうための効果的な情報発信が課題となっています。観光地の魅力となり得る資源の発掘や見直しを通じて、体験型のコンテンツや地域住民との交流ができるツアー等の旅行商品を生み出し、継続して観光地域づくりに取り組む担い手の育成と観光をビジネスにつなげる取組が必要です。

42ページを御覧ください。主要施策・取組の方向性であります。インバウンドを含めた誘客促進のため、事業者や各種団体と連携して体験型観光コンテンツの開発、滞在時間を延ばすためのルートづくり、電子決済の導入に努めるとともに、民間との連携・協働により宿泊施設の整備に向けた取り組みを進めます。観光まちづくり戦略に掲げた観光推進組織と連携を図りながら、観光施

策を推進します。松木弘安（寺島宗則）旧家など、市内の観光資源や周辺環境を整備し、より効果的な情報発信に努めるとともに「食」に関するイベント等を実施し、誘客に努めます。映画ロケ地としての市の魅力を発信していくこと、にぎわい交流館阿久根駅、道の駅阿久根については、観光客だけでなく広く市民にも利用される取組を推進、大島公園については環境整備と共にイベント開催を通じた観光の振興を図ります。豊かな自然や食に恵まれた本市の地域資源を健康・長寿・癒しにつながるウェルネス資源として磨き上げ、効果的に発信することで、地域資源の付加価値の創出・向上や販路の拡大、観光客の増加を図ります。K P I ですが、外国人観光客数は、1期の実績482人を基準値として、今後5年間の累計で1千人としております。電子決済システム導入件数は再掲であります。体験型観光参加者数は1期の実績124人を基準値として、累計で300人としております。令和2年度の主な取組といたしましては、体験型観光推進を目的に、体験型観光コンテンツ開発に対する補助制度の創設や、観光推進組織として市も出資している株式会社まちの灯台阿久根が進めようとしているアウトドア等の体験型観光コンテンツの開発に対して、地域おこし協力隊の派遣など必要な支援をすることとしております。

次に44ページを御覧ください。基本政策2定住と交流の促進のうち、②交流の促進です。豊かな自然とその自然に育まれた新鮮な「食」をはじめとした阿久根の魅力を更に発信し、交流を促進することが重要であり、特に、若者の交流機会の増加や交流と関係人口の拡大を図る必要があります。また、市の情報発信や情報ネットワークの構築を図るため、市と関係のある人や団体との連携を強化する取組が必要です。そのための施策と方向性ですが、45ページを御覧ください。②様々な手段により、市の魅力について発信し、各種イベント等の開催を通じて本市への誘客や交流を図り、市と御縁を結ぶ取組を進めることと、地域おこし協力隊の有効活用に努めるとともに、アクネ大使や郷土会等との連携を密にし、効果的な情報発信について取組を進めることとしております。令和2年度の取組としまして、昨年開催された関東阿久根会総会において、東京都練馬区の区長さんが阿久根小学校の出身であると御紹介をいただき、それを御縁に、練馬区でのイベントで特産品の販売をさせていただく予定にしております。また、本年度は3人の地域おこし協力隊を採用しましたが、4月からもう1人採用予定であります。

次に、ビジョンの75ページを御覧ください。基本目標4快適・安全で潤いとやすらぎのあるまち、基本政策4生活の安心・安全の向上のうち、③相談体制の充実であります。商工観光課に消費生活センターを設置しておりますが、近年、特殊詐欺が増加傾向にあり、消費生活への不安が広がっていることから相談体制の充実や周知啓発に取り組んでおります。76ページを御覧ください。4つめのポツ、多様化、複雑化する消費生活に関する問題を未然に防ぐため利用者のニーズに合わせ、出張相談や出前講座など多様な対応に努めることとしており、K P I では消費生活出前講座実施回数を単年度12回と定めております。

次に、79ページを御覧ください。基本目標5豊かな心が生まれ文化の薫るまち基本政策1人材の育成、①次世代人材の育成であります。市内唯一の県立高校である鶴翔高校との連携を強化し、魅力ある学校として地域で支援していく

体制づくりや地元企業への即戦力となり得る人材育成の仕組みを構築することが重要です。80ページが一番下を御覧ください。3年A組のシリーズ商品支援事業を継続し、阿久根ブランドの創造と地場産業を担う人材の育成につなげることをしております。81ページ、K P Iでは、鶴翔高校から地元企業への就職者数を毎年5人と定めております。

次に、96ページを御覧ください。基本目標6協働・連携で明るい未来をひらくまち、基本政策3適正な行財政運営のうち、②持続的な自治体経営のための行財政運営等であります。自主財源確保が課題となっているなか、ふるさと納税では、制度のルールに従った運用に努めながら、阿久根ブランドの向上を目的としつつ、まちづくりの財源としての活用が求められています。98ページを御覧ください。4つめのポツ、ふるさと納税では、P Rの強化に努め、一層の阿久根ファンを獲得し財源の確保を図ることとして、K P Iでは、最終年度のふるさと納税額を4億5千万円と定めております。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

仮屋園一徳委員

81ページ、鶴翔高校のですね、鶴翔からの地元企業への就職者数というところで、単年度で5名というふうに、目標値がなってるんですが、現在までのですね、ここ数年間の生徒、就職者数があったのか、また1回就職されてから帰ってこられた方とか、そういう把握はされてるのか。その辺をお聞かせください。

堂之下商工観光課長

過去5年間の就職者数については、鶴翔高校から資料いただいておりますのでそれは分かっておりますが、一旦就職されて帰ってこられた方が何人あるかというのはちょっと把握をしております。鶴翔高校卒業生で、Uターン者ということですよ、それは把握をしております。過去5年間の就職者数について申し上げます。阿久根市内へ就職した人数でございますけれども、平成26年が3人、平成27年が4人、平成28年が4人、平成29年が3人、平成30年が3人でございます。ちなみに今年度の卒業生の予定では9人というふうに聞いております。

仮屋園一徳委員

ある程度就職されているということで、企業としてはですね、非常に、特にここ数年は生徒が欲しいなあということで、いろいろ話を聞くんですけど、この中身を見ると、いろんな鶴翔高校は就職についての説明会をされたり、いろいろされているんですけど、その辺についてはですね、今後、生徒数も非常に少なくなってますので、今の数字が極端に増えるとは思わないんですけど、やはり地元に残ってもらうということは非常にいいことだと思いますので、できるだけこういうのについては進めてほしいなあと思いますし、また地元にも、市内に一つしかない高校ですので、できるだけほかの面からもですね、今まで以上の支援をお願いしたいと思います。以上です。

中面幸人委員

今、西回りにできるインターに道の駅をということで、阿久根が一緒になってですね、頑張っているわけですが、あと西回りが全線開通によってですね、やはり市街地の空洞化が懸念される。そのためにはですね、例えば阿久根の入り口の北インターから、市街地に呼び込んで、大川のインターから抜けてもらう、そういう政策にですね、空洞化をさせないための政策を私は考えなければいけないと。例えば、熊本県あたりにありましたよね、あの辺に高速が開通したところで本当に空洞化になっているところがありますよね。だから、そういうのが懸念されるので、私はこの5年間で、その辺あたりをしっかりと施策を組まなければならないと、市街地の空洞化させないための。そういうのを盛り込みが少ないように思えるんですが、課長。その辺あたりは、あそこに道の駅が出来ればそれでいいんですか。どういう考えですかね、執行部は。

堂之下商工観光課長

やはり、こういった阿久根市内に呼び込む、阿久根市内を目的にして来ていただくための取り組みが必要だと思っております。そのためにも体験型観光のコンテンツ作り、これが一番大事なかと、私たちは一番の課題だと思っております。こういった体験をしに来ていただく、阿久根を目的に来ていただく方を増やす、また、食のまち阿久根として阿久根の食事を楽しみに、目的にして来ていただく、そういった取り組みを進めていきたいと思っております。

中面幸人委員

確かにですね、観光や交流人口を増やすためには、最近では体験型観光というのがクローズアップされているように思いますけれども、限られた人数というある程度季節的なあれとかなると思うんですよ。私が思うのはですね、周年ですね。やはり、阿久根の玄関口の北インターで降りてそのまま市街地に向かっていただいて、そして市街地を抜けて、例えば大川インターから抜けていくと。そのためにはしっかりと市街地ですね、活性化に取り組んで、そういう（聴取不能）するような、そういう施設作りというか、そうせないかんと思うんですが、私は前から考えているんですけど、その辺あたりが何かほとんどこの計画の中にないと。例えばですね、ほんなか、インバウンドを言わばするために、効果を上げてするために、阿久根で製作する映画に2千万円、阿久根はつき込みましたけれども、その効果というか、商工会議所の賀詞交換会で、これから先、インバウンドがばんばんくるぞということだったけど、来てるんですか、まず。今後の観光行政のですね、進行を考える上で参考にしたいと思っておりますので、その辺の状況を教えてください、まず。

堂之下商工観光課長

外国人の観光客数については、私どもとしては宿泊者でしか把握はできておりません。その数字につきましては、42ページのK P Iのところ、基準値で書いてございますけれども、平成30年で482人となっております。映画を契機として、令和元年度は台湾でのテレビ番組も作って放送しております。そしてまた、旅行商品も作って、テレビ番組に関連して旅行商品もできて、誘客を図ろうとしているところですが、今ちょうど新型コロナの関係で、いろ

んなキャンセルが出ている状況ではございます。やはり、阿久根市にどういう魅力があるか、その魅力をどう発信していくかというのが一番大事かなと思っております。いろんな施設的な面については、事業者自身御本人、事業者のほうでやっていただくとして、市としてはそういった魅力をどう伝えていくか、どう発信していくかということが大事だというふうに思っております。

中面幸人委員

最後になります。ぜひですね、この西回りの開通に伴って、市街地が空洞化にならないような施策にぜひこの5年間取り組んでほしいと思います。

白石純一委員

42ページの一番下、K P Iですけれども。こういったK P Iも必要ではありますが、より私は必要なのは前のページに41ページにありますけれども、入込観光客数、そしてそれと並んで大事なのが、それぞれの観光客の消費単価。そしてそれらを掛け合わせた観光における消費総額ですね。これが阿久根の観光の全体を、産業としての観光を見る一番の私は重要評価指数だと思います。そしてその次に私は大事なのは、いかに阿久根を観光目的地、デスクネーションとして売り出すかということについては、延べ宿泊数。これらが一番私は、評価指標として大事だと思いますが、これらが評価指標になっていない理由は何でしょうか。

堂之下商工観光課長

白石委員のおっしゃるとおりだと思っております。ただ私たちが、観光消費の単価を出す、計算ができていないというか、そこが一番弱いところだというふうに考えております。どうやって計算したらいいかというか、官公庁のほうでたぶん計算式はあるんですけれども、なかなかそこを導き出せていないのが現状でございます。そこは私たちも反省しているところで、今後、取り組まなければいけないところだというふうに考えております。

白石純一委員

お願いします。

濱門明典委員

今、鶴翔高校の年度別に市内の企業に就職された方とか数字が出ましたけれども、3人、4人、4人、3人、3人、9名ということなんですが、鶴翔高校といたら阿久根に唯一の高校で、できればですね、進学もされる方もいらっしゃると思うんですけど、もうちょっとアピールをしてですね、阿久根のすばらしいというのをここでアピールして、もっとですね、阿久根に若い人が残ってほしいというのが一番なんですけれども、そのためには何かと言うと、今企業に残れば、企業に支援をしてるじゃないですか。私は一般質問でも個人に支援してほしいと。3年なら3年、5年なら5年という形で。やっぱり企業の核となるような人材探しというのをさせていただいて、やっぱりその企業に残って核となって阿久根を発展させてほしいというのがあって、一般質問でもそういう話はしたんですが、どうやら企業になんか支援をしているような感じなんですが、阿久根に残ったら5年間こういう形で補助を出すから、阿久根の核になってくれというふうなですね、そういう方法はとれないものでしょうか。

堂之下商工観光課長

令和2年度から、雇用のためのそういった新しい制度を設けようと思っております。5年とはいきませんが、1年間継続して働いた場合に奨励金を出そうということで、今仕組みを作ろうとしております。令和2年度から始めますので、実際お金が支払われるのは令和3年度ということになりますが、1年経過したところで、奨励金を出すような仕組みを作っていきたいと思っております。

濱門明典委員

本当に阿久根というのは若者が出ていく、せっかく阿久根に生まれて、阿久根で本当は育ててほしいというのは私の願いなんですけれども、自分の子供も阿久根に残れということで、阿久根に残してるんですけれども、非常に生活が苦しい中で、結婚だっても大変、子育ても大変という形で。いろんなロゴはいいんですよ、目標値とかいろんなこういうのは出るんだけど、この言葉はいいんだけど、やっぱりそこにそぐわない行政のあれがあるんじゃないかと思ってるんですよ。だから本当にそういうところに支援するんだったら徹底して、やっぱり阿久根で子育てもしてほしい、いろんなもののそこらに支援というのを充実させていってほしいと思います。よろしくお願いします。

濱崎國治委員

確か45ページだったと思うんですが、地域おこし協力隊の有効活用ということで、まちの駅灯台への支援という話もあったんですが、具体的にその辺を教えてください。これについては45ページの②の交流促進のこの段階だったんでしょうか、地域おこし協力隊の有効活用というのは。説明では、まちの灯台についての観光事業とかいう話をちょっとされたようなんですけれども。文章的に何かありますか。

堂之下商工観光課長

ビジョンの中に文章として載ってるわけではございません。令和2年度の主な取り組みとして、地域おこし協力隊が4名になりますけれども、令和2年度において。まちの灯台に派遣をして、まちの灯台の中で体験型観光のコンテンツ作り、情報発信、特産品の商品開発等をしていただくということで考えております。

濱崎國治委員

まちの灯台への派遣ということですね。

堂之下商工観光課長

はい。

濱崎國治委員

ありがとうございます。

竹之内和満委員

45ページですね、表で市内宿泊者数で、27年度から28年度にかけて大幅な落ち込みを、それは国民宿舎が閉館したことによるものと思われまして、41ページですね、入込観光客数の推移でやっぱり27年度から28年度は非常に落ち込んでおります。やっぱり宿泊所がないとなかなか入込観光客はなかなか多くはならないというふうに思います。ただ、今阿久根の状況は徐々に良くなりつつは、宿泊に関してはあります。その中で、目標数値、入込観光客数が観光まちづく

り戦略では56万人だったのが、52万人になっておりますよね、4万人減らして
る、これはどういうわけですか。

堂之下商工観光課長

観光まちづくり戦略を策定する段階においては、5年後にはグランビューの
旧国民宿舎跡地にホテルが建つんじゃないかと予想をしておりました。国体に
間に合わせるためにという話もありましたので、そういったところで56万人と
したところでございますけれども、今まだそこがはっきりと見えてない中で、
52万人を継続するというところでございます。

竹之内和満委員

その52万人なんですけど、平成30年度が43万2千人ということで、それから9
万人ぐらい伸ばさなければいけない。外国人観光客とかグリーンフェスタを増
やしたとしても、なかなかそこには届かないような気がするんですけど、ほかに
何か策があるんでしょうか。

堂之下商工観光課長

そのためにも体験型のコンテンツを増やしていきたいと思っています。小さ
な体験であっても、1人、2人が何十回と来ていただければどんどん増えてい
くのかなとも思いますし、またそこで知り合った方たちが関係人口として、ま
た阿久根にお越しいただけるということを目指しております。

濱門明典委員

一つ阿久根に、阿久根しかない、阿久根に行かないと買えないという商品
作りですね。例えば長島だと島娘とかいう焼酎があるんですけど、そこはもう
ほかでは売らない、長島でしか売らないというような、そういうようなね、阿
久根独特の商品開発というのがどうしても作っていかなければ。阿久根に行か
なきゃ買えないよ、というようなものの開発をですね、鶴翔高校とか、企業と
そこらで提携してやっていただきたいと思います。

仮屋園一徳委員

98ページですね、ふるさと納税について、ちょっとわからないので、私だ
けわからないんだと思うんですけど、この目標値については、5・9・45なん
でしょうか、それとも最終年度を4億5千万という目標なんでしょうか。

堂之下商工観光課長

これは、最終年度を4億5千万としております。年々少しずつ増やしていっ
て、最終年度を4億5千万です。

仮屋園一徳委員

わかりました。

山田勝委員

鶴翔高校の話が先ほどから出ているんですけどね、鶴翔高校から地元企業への
就職者数ということで出てるんですけど、私がふとこう考えたときにですね、阿
久根市役所の職員の採用の中でですね、今や半分近い人が市外の方なんですよ
ね。鶴翔高校高卒の募集をしているわけですけどね、鶴翔高校にも応募してく
れるようお願いするとか、紹介するとかというのはしたことはないの。

堂之下商工観光課長

商工観光課としてはそういうことはしておりませんが、そこは総務課の範疇

かなと思います。

山田勝委員

総務課に聞くけどね、でもふとそう思ったときですね、何もどっかん大学を出たんじゃんかってもちょうどいいですよ、阿久根市の職員は。鶴翔高校のですね、やる気のある人たちでも十分だと思うから言うんですよ。だから総務課に言います。

先ほどね、中面議員も皆さん言うけど、入込人数を阿久根が空洞化空洞化と言うけど、課長あなた方3人に聞きますよ。あなたは阿久根に来て折口で降りて、どことどことどこを見せて阿久根のまちで満喫してほしいという自信があったら教えてください。

堂之下商工観光課長

私が今案内するとすれば、黒之瀬戸の渦潮と脇本海岸、にぎわい交流館阿久根駅、また民間でございますが、コモレビ農園、農園ガーデンですね。市内を歩くとイワシビルもそうだと思いますし、あとハーベスト、あと大川のほうに行くと道の駅あくね、牛之浜海岸、ずっと御案内できると思っております。

山田勝委員

非常に詳細に説明いただきましたけど、牧尾補佐はいかがですか。大事なことですよ。自分で言わならん、行かならんそなことはしちゃんらんですよ。

牧尾課長補佐

お答えいたします。私も課長が全ていいところをポイントをおっしゃいましたので、あえてプラスするとしたならば、A-Zは寄っていただく価値があるのかなと思います。

船蔵係長

山田委員にお答えいたします。私としましては、今取り組んでおります寺島旧家でしたり、夏場ですと阿久根大島、脇本海水浴場、私個人的なことですけれども、子供などもいますので、大川島海水浴場に連れて行ったりとか。先日はアジ釣りに行ったりですね、そういった釣り体験などもできるんじゃないかなと考えております。以上です。

山田勝委員

私はね、先日ね、市長に聞きましたよね、本会議で。げっそりしました実は。それぐらい阿久根は自分たちが誇りをもってここを見せたい、ここで飯を食わしたい、1日中ここ阿久根で時間をつぶしたいと自信の持てるのはないんですよ、ない。あなた方は今ね、課長らが割に充実したことを言われましたけれども、さすが担当課だと思いましたがね。やはり自分たちがそういう気持ちになって、連れていくところを作らないと本当に空洞化しますよ。例えば、私だったら仮に降りて、A-Zは黙っとっても行きますよ、A-Zんことは考げいらん。ただ、阿久根の港もですね、前は魚がわんわんわんわん上がりおったから、見るべきものがあつたけど、残念ながら金をかけた財産をね、本当に利用できなくなってる。でもどこを見ようかと、あんまり私はね、阿久根駅にはね、魅力を感じないんだよな。だからそういうものを一生懸命考えて、ないなっとせないかんと言うから青果市場との話を一生懸命するんですよ。どこにもないものを作らないかなよというものを考えてくれないと、私はもう阿久根は、

あなた方は別に定年で辞めてですね、それなりの生活ができるでしょうけど。

[発言するものあり]

定年でお辞めになった方がですよ。それは皆さん同じですよ。別に生活に困ったことはないかもしれないけど、阿久根のまちがものすごく空洞化しないで、繁栄することはないよという話をするんですよ。だから先ほどから、そげんた商売のじえんもうけんこた個人が考えること、行政が考えることじゃないよと言うけど、でも基本的なことについては、行政がしないと、個人個人は出来ませんよ。基本的なものはやってですね。そういう金もうけのできる仕組みをつくってやらないといけないと思うから言うんです。ということで課長、僕の言うことを理解していただけましたか。

堂之下商工観光課長

山田委員のおっしゃることは十分承知しております。ただ、民間でできること、市でできることいろいろとあると思います。また、民間ができることについて、市としては一生懸命支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

山田勝委員

それからもう一つ、地域おこし協力隊とですね、まちの灯台の話をしましたけど、私が近ごろ思っているのはですね、どうしてもあの方々の知恵とですね、あの方々の発想を聞かないことには、利用しないことには阿久根の発展はないという気がするんですよ。やっぱりあの人たちとは違う、考え方が違うから、情報にもついてるから。その中で、この前、石川さんをお呼びしたときですね、委員会に、今年2人来たでしょう、今年協力隊が2人来たけども、石川さんが指導する時間があったら、あるいはいろいろな話をされたんですが、途中私、副市長と話をする機会があつてですね、石川さんが地域おこし協力隊を頼んでくれと言うから私たちはちゃんとしたんですよ、後は石川さんのほうがちゃんとせないかんのですよということだったんですが、事実はどうだったんですか。

堂之下商工観光課長

それは、今、おっしゃったとおりでございます。

山田勝委員

だから、阿久根の新商品開発についても、あるいはそのほかについても、まちの灯台のほうでですね、指導をして、活動の拠点をあそこでするところということなんですね。

堂之下商工観光課長

地域おこし協力隊にはそれぞれのミッションを与えてございます。例えば、特産品の開発であつたりとか、体験型観光の開発であつたりとか、それぞれ1人1人にミッションがありますので、それをまちの灯台という場所において活動していただくということでございます。

山田勝委員

商工観光課とのかかわり合いはどうなってるんですか。

堂之下商工観光課長

商工観光課のほうでも、意見交換をしながら毎月のそういった活動について報告を受け、またこちらのほうもお願いをしながら阿久根市の観光発展のため

に頑張っていたかどうかというところであります。

山田勝委員

阿久根市の観光及び新製品の開発とかですね、そういうやはり阿久根というところには素材があると思うんですよ。そういうものを商品化するということについては非常にいいノウハウを持っているという気がするので、協力し合って、なんとか成果を出してください。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

なければ、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

この際暫時休憩いたします。

(商工観光課退室)

(休憩 12:02～13:00)

(財政課入室)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、財政課所管の事項について、審査に入ります。

財政課長の説明をお願いします。

小園財政課長

議案第10号について、財政課所管事項を御説明申し上げます。

ビジョン本編の44ページをお開きください。基本目標2の基本政策2は、定住と交流の促進であり、③の交流基盤の整備では、次の45ページにかけてになりますが、旧国民宿舎の跡地活用、旧阿久根高校跡地の活用などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の46ページの③で、旧国民宿舎跡地について、民間との連携・協働を踏まえた活用の検討などに取り組むこととしており、旧阿久根高校跡地についても、これまでの議論や県有施設であること等を踏まえた活用の方策の検討などに取り組むこととしております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、旧国民宿舎の解体を行うとともに、引き続き、活用方策の検討を行っていくこととしております。

次に、96ページをお開きください。基本目標6の基本政策3は、適正な行財政運営であり、②の持続的な自治体経営のための行財政運営等では、普通財産の積極的な活用や旧ゴルフ場計画用地の集積、自主財源の確保と財政の健全化が課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の97ページから98ページにかけての②で、未利用財産の売却や旧ゴルフ場計画用地の権利関係の明確化、今後の財政需要に対応するための、一定の財政規律の保持などに取り組むこととしており、KPIとして、将来負担比率を20.0%未満とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、旧ゴルフ場計画用地の権利関係の明確化を図るとともに、財政の健全化について、引き続き、交付税措置のある市債の発行や基金の適正な運用等

を行っていくこととしております。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

竹原信一委員

実際には何をするかにをするというのは各ほかの課がやることで、財政課がやることはおおむね財政手当をどうするかという部分だろうと思います。今回のビジョンのほうでですね、これは御覧になりましたか、このA3の。これ人口ビジョンの部分で見てみるとですね、新しいやつは2020年から2030年の10年間は、年間に644人減る計算になります。それからあとの10年、30年からあとの次の15年は年間に67人減る。その次の15年、2060年の15年間は年間に117人減る。この今までの5年間減ってるのは430人ほどです。その減り方のこの計算がですね、最初の10年は640人、次の15年が67人、次の15年が117人と。およそめっちゃくちゃと言ってもいいような推計なんですよ。こんな人口推計、目標で財政予測なんか立てられないはずなんですけれども、そこら辺の整合性というのはどんなふうに考えておいででしょうか。

小藺財政課長

竹原委員にお答えいたします。今、市のほうで予算を組む際には優先順位を決めて、各年度の財政的な負担の平準化を目指すこととしております。先日の一般質問の中でもお答えをさせていただいたところではございますけれども、今年度、公共施設等の個別施設計画を作っておりまして、市が保有する公共施設ごとの中・長期にわたる維持保全や更新などに要する費用、長寿命化等の対策に必要な予算規模の見通しを出せるような形で、今進めているところでございます。その見通しが明らかになりましたら、ある程度の長期財政の見通しというものが立てられると思っておりますので、その際にお示しをさせていただきたいと思っております。

竹原信一委員

要するに、この人口ビジョンはそういった背景なしに作られているものだということですね。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

竹之内和満委員

98ページなんですけど、将来負担比率が20%未満に目標値を設定するというところで、それまで30年度までに将来負担比率は算出されておりましたが、目標として20%未満ということで、多少、財政が悪化すると捉えてよろしいのでしょうか。

小藺財政課長

竹之内委員にお答えします。将来負担比率に関しましては、地方公共団体の一般会計等の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担の現時点での残高を数値し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標でございます。今現在では将来負担すべき市債等の将来負担額より基金残高が多いことから、現時点での将来負担比率は算定なしとなっているところでございます。しかしなが

ら、今、市のほうでは大規模な事業、例えば建物、公共施設の長寿命化等を予定しておりますので、今後は将来負担比率というものが発生してくる可能性があるのではないかと考えているところでございます。今回、目標値を20%未満といたしましたのは、平成29年度決算統計におきまして、県下19市の平均値が17.4%ということをご参考にご参考に20%未満と設定させていただいたところでございます。

竹之内和満委員

ということは、そういう大きな事業をした場合には将来負担比率は増えて、この先将来負担比率はまたゼロになる可能性もあるということでしょうか。

小藺財政課長

委員、お見込みのとおりでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

98ページの一番上ですね。市有財産として旧ゴルフ場計画用地を土地集積検討のため、権利関係を明確にするとありますが、その一環の作業が今年度200万の予算を立てて行われようとしたんですが、それを請け負う司法書士はいなかったと。つまり、プロの司法書士の方でも大変これは難しい権利関係のある土地の集積だと理解されたものかと思いますが、旧国民宿舎跡地だとか阿久根高校跡地、あるいは青果市場、旧港、こういった既存のですね、確固たる不動産に比べて非常に利用については不透明な対象土地だと思いますが、果たしてこれを追い求める労力、金をかける価値があるとは私はちょっと疑問なんです、その点いかがでしょうか。可能な事業だと思われませんか。

小藺財政課長

お答えいたします。ゴルフ場計画用地につきましては、市の名義になっている土地が30.7ヘクタールほどございます。実際、この土地が点在しているということで、この土地が活かされていないという部分がありますので、財政課としましては、昨年度も議会の中でお答えさせていただいておりますけれども、少しでも前に進めるような形で集積を図っていったほうが、今後、土地を活用していただけるものと考えておりますので、また、所有者の方もだんだん高齢化して経緯が分からなくなっているという現状もございますので、早目ですね、市としてもできる限りのことをしながら集積を進めていきたいと考えているところでございます。

白石純一委員

この地域にはですね、道路はもちろん水道や電気というインフラも未整備な地域、土地がほとんどだと思っておりますが、果たしてそういう段階で市がこれからお金と労力をかけて集積していく価値があるのか、私は疑問なんです、もう1度その点を。

小藺財政課長

価値があるかどうかについてはなかなか難しいものがあるかと思いますが、これまで活用されていないという点から言うと、今後、何かしらの活用をしていただくためには必要な手続だというふうに思っているところでござい

す。

中面幸人委員

単純な思いで質問いたします。行財政運営の基本的な考え方についてですね、市長と語る会等で財政状況について説明をされますよね。今年の収支決算は、今、阿久根は5億、6億黒字ですと、鼻高々に説明をされていいなと思ってはおりますけれども、民間的な考え方で、例えば民間でやったらそういうふうには黒字決算でたくさん残ったほうがいいと思うんですけど、こういう行政の場合ですね。例えば6億残れば1億ぐらい地元負担金等を使ってですね、国の10億、15億の仕事ができると思うんですが。借金は阿久根も100億以上あるわけだけど、健全な財政状況を考えるのことは思うんですけども、私的にはですね、5億、6億黒字であれば1億ぐらい使って10億か15億ぐらいのいろんな事業をできるような気がするんですけど、その辺の基本的な関係はどういうふうに思っていますか。

小園財政課長

中面委員にお答えいたします。市の基金残高見込みですけれども、令和元年度末の見込みで64億円ほど基金残高ございます。これはですね、令和元年度の当初予算残高見込みは54億円ほどでございました。前年度の決算剰余金を活用してですね、これまでに9億円ほどの積戻しをしておりますけれども、今後とも恒常的な財源不足というものは見込まれるというふうに想定されておりますので、なるべく決算で実際剰余金が出たからといって今使うというよりかは、また次の年度ですね、財政需要等必要なものが生じた際に使いたいというふうに考えておりますので、なるべく持続可能な自治体運営のためには一定の財政規律をもって予算の調製や執行をすべきと考えております。なるべく効果的な事業を効率的に実施するための財政運営を心掛けていきたいというふうに考えているところでございます。

中面幸人委員

ほんとに分かりやすい説明、ありがとうございます。どこ辺で線を引くかということだと思うんですが、例えば阿久根の基盤整備であったり、環境整備であったり、ある程度整っておればですね、そういうふうな考え方でもいいと思うんですが、まだ中にはですね、もう少し手を加える部分があるんじゃないかという部分もあると思うんですが、その辺の線引きが大事だと思うんですね。だからもう少し手を加えなきゃならないというところがあればですね、やはり思い切った財政運営をすべきな部分もあるんじゃないかと思うんですけど。財政課長としてはその辺は環境も生活基盤もある程度充実してきていると思っ

小園財政課長

お答えいたします。これまでも阿久根市のほうで今の風テラスあくねの建設などをしてきましたけれども、先ほども申しましたが、今使っている公共施設の長寿命化対策というのが非常に重要な課題となっておりますので、その辺に留意しながら財政運営をやっていく必要があると思います。今年度、先ほど個別計画のほうを策定するというふうに申し上げましたが、この個別計画を策定することによって、その施設の現状、また今後、例えばどのような修繕が必要

かというものが目に見えてくると思いますので、その辺に留意しながら財政運営に努めていきたいというふうに考えております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

46ページを見ているんですが、交通基盤の整備という中でですよ、1南九州自動車道、2サンセット道の駅の整備、それから国民宿舎、あるいは阿久根高校、中央青果市場とこうありますよね。こう考えたときに、1番目の南九州自動車道については阿久根市の出し分はないですよ。それからサンセット景勝地についてはそういうことになったら阿久根市が主になってやらないかんでしょうね。それから旧国民宿舎、どっちにしてですね、旧国民宿舎跡についてもなかなか難しいと思うし、阿久根高校跡地についてもね、機を熟して、タイミングを阿久根市はね、財政課長、せないかん、できるときにどこもやってない。それは佐潟のゴルフ場も同じですよ。できるときに何か事業やとったらできたんだけどやってない。そういう中で、今手を伸ばせばできそうだなと思うのは青果市場跡だと思うんですよ。だからな、あんたがたもいろいろ羅列しないで、できそうなことから一つずつやっていく努力をしてほしいな。

小園財政課長

山田委員にお答えいたします。御指摘のとおりだと思いますので、また跡地活用につきましましては関係課を含めてですね、来年度、この動き、取組が進むように検討していきたいと思っております。

山田勝委員

何遍でも言うけど長い間私も見てるけど、できないのはできない。どんなに頑張ってもできないんだから。タイミングを逃してしまえば。だからできることからね、一生懸命やってくれな困る。やらなくてもやってもふとっじゃらよて、めんどかよじゃ困るんですよ。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

財政課長、隣の町の首長はですよ、基金を残しとったっていかん、使えという話をされましたよ。もちろん基金は残しとかないかとですけども、使い方によってはだいぶ違ってくると思うんですよ。今の長島町を見ればですよ、いろんなところが整備がされています。道路にしたってですね。だから、基金をずっと残して積み立てても、今、課長が説明するようにいいかもしれんけれども、起爆剤とかですよ、ぽって使ってですよ、いろんなインフラを直したり、そういうのを使うときは使う。私が言いたかったのは、もちろん今の長島町をずっと行けばですよ、ひと班、ひと班つくってですね、高齢者の方が草を取ったり、植栽をしたりしてるんですよ。それは1回あったように、シルバー人材センターがあるからどうのこうのじゃなくて、やはり一般市民の高齢者の方を使って、ずっと島中整備をしていますよ。草むしりとか。

[発言する者あり]

せからしか、だまっとけ、うな。簡潔に言うどが。

[発言する者あり]

冗談のごとく言うな、馬鹿たれが。

岩崎健二委員長

続けてください。

牟田学委員

だからそういう基金の使い方も考えるべきじゃないかのかというふうに思いますけど、どうですか。

小園財政課長

牟田委員にお答えいたします。基金につきましては、取崩し型と過日運用型というものがございます。阿久根市の基金におきましても、過日運用型ということで基金はございますけれども、昨今の低金利の関係でなかなか運用ができないというものもございますので、生かされていない基金などはですね、そういう取崩し型に変えるなどして活用するような方策もあると思います。また、市の予算の計上におきましては、なるべく一般財源の不足に対応するために基金をうまく活用いたしまして充当させていただいておりますので、今年度におきましても市有施設整備基金などで公共施設の整備、改修、修繕などに充てておりますし、また、ふるさと納税の地域振興金を活用させていただいた事業などもございますので、牟田委員から御指摘のあった点についても留意しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱門明典委員

今財政課のほうでHKRの問題があつてですね、あそこまた随意契約という話があつて、国民宿舎も今度は2億円を使って解体すると。その解体した後のどういうものに使うという目標があつて解体されるのか、とりあえずあそこを解体してからそういう何かを応募するというかいうような感じと、HKRを継続するという意味合いか、そこらのところがちょっとわからないんですよ。4番議員がHKRをずっとやっつけられるんだけど、何一つ市民に分かるような形というのが出てないというのが私は残念でならないんです。市民はやっぱりそういうのをちゃんと出して、今度はこうこうだから随意契約だとか、そういうふうにもっていつていただきたいんですが、どうでしょうか。

小園財政課長

濱門委員にお答えいたします。HKRとの報告書の関係につきましては少々遅れておりますが、今月中には報告書をお示しさせていただきたいというふうに思っております。HKRからも国内の開発業者を複数紹介いただきまして、跡地、その周辺一帯における開発がどのような内容がマッチングするかというふうな形で市と一緒に検討を進めていっているところでございます。今回、令和2年度の当初予算で旧国民宿舎跡地の解体の工事費を計上させていただいたところではございますけれども、今後とも引き続きどのような施設がマッチングするか、HKRと協議を進めながら調査を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

濱門明典委員

そのHKRのそこらのところが何にも見えてこない。真っ黒け、真っ白けという感じですね。財政課はある程度のところはつかんでいるんだろーと思えます。今度、月末に出るというわけですから、契約する前にある程度ですね、そこらのところ市民の皆さんが知らない限り、何かうさん臭くてですね。北海道にもIRとあって大問題になっているのがあって、ああいうことにならないようにぜひお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室、都市建設課入室)

[発言する者あり]

岩崎健二委員長

皆さんそれぞれ考えがあって発言すると思いますので、それぞれの人の意見も聞きながら静かに聞いておってください。

私語を謹んでいただきたいと思います。

次に、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明をお願いします。

石澤都市建設課長

それでは、議案第10号について、都市建設課所管の事項について御説明申し上げます。

ビジョン本編の41ページをお開きください。基本目標2の基本政策1観光の振興でございますが、①観光の振興、上から5番目になります。都市公園の更なる有効活用と効果的なイベントの開催等を通じた賑わいの創出に向けた取り組みを課題として掲げております。その対応施策としまして、42ページの上から6番目、都市公園の環境整備に努めるとともに民間のノウハウを積極的に活用し、イベントの開催を通じて観光の振興を図ることとしております。KPIとして番所丘公園のグリーンフェス来場者数を累計で10万人と目標を設けております。

次に、ビジョン本編44ページをお開きください。基本目標2の基本政策2定住と交流の促進でございますが、③の交流基盤の整備では高規格道路の早期整備、交流拠点としての「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅の早期整備が課題となっております。その対応施策としましては、46ページ③で、国等関係機関への要望活動の実施、地元の機運醸成などの取り組みが必要としております。

次に、ビジョン本編64ページをお願いします。基本目標4の基本政策1環境の保全③の適正な土地利用と景観の保全で高規格道路の整備、促進により将来的な広域交流ネットワークの形成に対応し、土地利用の適正化を図ることが課題となっております。65ページ③において、その対応施策として都市計画マスタープランの見直し作業を行うこととしております。

次に、ビジョン本編67ページをお願いします。基本目標4の基本政策2暮らしを支える生活基盤の形成でございます。課題といたしまして①の住環境の整

備では、市営住宅の老朽化、住宅の耐震化、がけ地近接住宅の移転、危険空き家の増加が、②の社会資本等の整備では、橋りょう長寿命化対策、市道の計画的な補修、都市公園等の環境保全、河川の寄り洲除去が課題となっております。その対応施策として、68ページからになります。①の住環境の整備では、公営住宅等長寿命化計画に基づく整備、住宅の耐震化やがけ地近接住宅の移転の促進、危険空き家の除却、具体的な事業としまして、住宅改修事業、危険空き家等解体撤去事業等を取り組むこととしております。②の社会資本等の整備では、市道の適正な維持管理、橋りょう長寿命化修繕計画の継続、公園の適正管理、公園の老朽遊具等の計画的改修、河川の適正な維持管理などがあります。具体的な事業としましては、市道等清掃活動補助、市道維持修繕事業、橋りょう修繕事業、河川維持事業、公園整備事業を取り組むこととしております。また、K P I といまして、改修済市営住宅の入居率と危険空き家の補助事業による解体件数を掲げております。改修済市営住宅の入居率は、単年度で基準値86.1%から目標値を90%に設定しております。また、危険空き家の補助事業による解体件数につきましては累計で72件を設定しております。

次に、74ページになります。基本目標4の基本政策4生活の安心・安全の向上でございます。①交通安全の推進で、安全な道路交通環境の整備が課題とされております。その対応策として、75ページ①の上から3番目、交通安全対策施設の整備を掲げております。具体的事業としまして、交通安全施設整備事業を取り組むこととしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

竹原信一委員

住宅の件なんですけどもね、危険家屋を解体するということは言うけども、市営住宅が危険な状態にならないように維持保全するという作業をほとんどやれてないよね、ね。低所得者が入れるように公営住宅は建てられた。阿久根市の義務として外壁やその他構造物、屋根も含めて何でやってこなかった。それを今後も予定に入っていないんですけど、住めないようなぼろぼろになって、ね、ぼろぼろの住宅に我慢して住んで、その人が出て行ったら解体を進めますって、おかしくないですか、君たちの仕事は。

石澤都市建設課長

市としましては、住宅改修事業ということで、補助金等導入いたしまして住環境の整備、そして外壁等の改修等を行っております。特に春畑住宅におきましては長期計画を立てまして、そちらのほうを実行いたしております。

竹原信一委員

ほかのところは。人が住んでいる市営住宅はどうするんですか。ほかにもあるでしょう、ぼろぼろになっているところが。

石澤都市建設課長

その改修につきましては、市営住宅に改修等にですね、専門の大工等を雇用しておりますので、鋭意そちらのほうは修繕を行っております。

竹原信一委員

ぜんぜん間に合っておりません。かわいそうです。スピードを上げてください。予算も付けてください。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

46ページ、③交通基盤の整備ですが、北薩横断道路は現在きております高尾野からですね、多田の辺りまで延伸されるとは聞いておりますが、西回りとは直結しないという理解です。果たして交通ネットワークが寸断されることになり、かつ下道を大型トラック等が一旦降りて、また西回り自動車道に乗るといふ、そういう危険性も懸念されるんですが、その辺りはつながるといふ選択肢はないんでしょうか。

石澤都市建設課長

北薩横断道路と西回りにつきましては、直結をいたしません。その理由といたしまして、西回りの道路の種類と北薩横断道路の道路の種類が違いまして、そちらのほうで直結できないということをお伺いいたしております。

白石純一委員

国の法律を変えてでもですね、より使う方々、そして市民が安全にその利用ができることのほうが大事だとは思われませんか。

石澤都市建設課長

そちらのほうで違い種類の道路が合流いたしますと、そこでまた事故等が発生するやに思っております。

白石純一委員

それは課長が思ってるんじゃないでしょうか。それは何かデータ等で裏付けられてるんですか。

岩崎健二委員長

個人の考え方は、白石委員も同じ考えだと思いますので、白石委員は白石委員の考え方、課長は課長の考えだと思いますので、考え方の疑問についてはちょっとおかしいと思います。

白石純一委員

課長は考えを、私は個人の考えを言ってもらっては困る。市の課長として見解をお願いしたい。

石澤都市建設課長

具体的データは持ち合わせておりませんが、まずそのような直結をしたというような話は聞いておりません。それとですね、道路管理者双方が話をしてそちらのほうは協議をして決めるということでお伺いしております。

白石純一委員

市民のために動いてください。お願いします。それと、長期の道路行政ということでは、直接阿久根市内を通るわけじゃないかもしれませんが、3県架橋の国への要望は今回入っておりませんが、その辺りはどうなんでしょうか。

石澤都市建設課長

3県架橋につきましては、企画調整課が主管いたしております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

川上洋一委員

ちょっと聞いていいですかね。市道の件なんですけど、これにうたっていないんですけど、鳩之浦深田線の橋の架け替え工事をしてますよね。それをですね、私が前回、12月に聞いたら12月いっぱいには通れますと答弁なさったんですよね。それがまだ通れない状態なんです。あれは生活道路なんですけど、結局、新設する道路だったら何か月ずらしてもいいと思うんですけど、やっぱりそこを歩いて行く子供たちもいる。それに1キロ歩けといえいい散歩コースですもんね。それをずっと毎日させるというのもいかなもんかなと思って。だから所管課の選別が悪かったのか、それともそれを失礼な言い方だけど、施工している会社が悪いのか、これをちょっと聞きたいんですよね。

岩崎健二委員長

まちづくりビジョンとは関係ありませんが、1問だけ許可します。

福永都市建設課長補佐

前回、御質問があったときに確かに12月で一時開放したいということでお答えをさせていただいたところなんですけど、その後、現場のほうでいろいろ調整をしましたところ、年内の一時開放については安全性が確保できないということがわかりまして、見送りをさせていただきました。それにつきましては周辺の集落には開放できないということを全ての近隣の集落にはお伝えをしたところでございます。現在、工事をまだ進めておりますが、今年度内の完成をしまして、年度内には共用できるようにしたいと考えております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

まちづくりビジョンだということですのでね、ちょっとお尋ねしたいんですが、47ページの道路を見ておりますとね、それぞれ載っておりますよ。ただね、課長、私があんなに一生懸命言った梶折鼻公園の入り口の改良についてはね、かなり重大な問題ですよ。あそこを改良しさえすれば観光バスが行ってですね、一つの観光拠点になるというのが、私じゃなくて関係者はほとんどの人がそう言われるんですよ。あなた方が受け止めていないちゅうことで、喫緊の小さな手を伸ばすことができることをば。これを見てみてびっくりしましたよ。そんなに重く思っていないちゅうことですね。

石澤都市建設課長

今回のビジョンにつきましては、全体的計画として御提案をさせていただいております。個別具体には今後皆様方に提示をしていきたいと思っております。

山田勝委員

違いますよ。どれをとってもですね、全体的な中で北薩横断道路についてもですね、サンセット牛之浜についても、どれもですよ。何で、あそこを作ったらね、あそこは一つの景勝地になるんですよ。あなた方の頭の中にどげんでんよかと思っただけでやっつとよ。どう思っただけ。

石澤都市建設課長

それにつきましては市道の整備ということで、一連の流れと考えております。

山田勝委員

市道の整備じゃないじゃないの。県と一緒にって同じ場所でやると、この道路と比較してもどれも見劣りはしないですよ。今、現実的にやって市道の整備、県と一生懸命話しをしてるでしょう。だからそういうあなた方がそういう気持ちだから県も取り上げてくれないんですよ。ここはね、阿久根市の観光として手を伸ばせば届く位置にあるのをば、やれることをやらない。やらんでも別に、やれば面倒くさいからやらないんですか。陳情もしないんですか、話合いにも行かないんですか、面倒くさいから。

石澤都市建設課長

先の一般質問で委員のほうにお答えいたしましたとおり、ただいま現在県のほうと協議をいたしております。以上でございます。

山田勝委員

何遍も言うでしょう。あのとき県議会の問題として取り上げたんですよ、北薩振興局の課長にちゃんと約束させたんですよ、県議会は全員。そいであなた方は協議もしてるでしょう、県と。それも全然進歩も出ない、取り上げてもないちゅうことは、せんほがだっじゃってやんどんなわ。ほんとやったんでや。これはね、この中に入れ込んでもしないとね、私は簡単には降りることはできません。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[発言する者あり]

牟田学委員

13番議員は言いますけれども、私がなぜ財政課長に言ったかという、建設課に言っても結果的には建設課から財政課に上がっても切られるなという思いがしたもんだから、直接課長に言ったまでです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

なら、私が言います。財政課長はですねあなた方が計画を上げない限り絶対しません。だから、あなた方が、今、牟田議員が言われたのはですね、長島町はお年寄りを利用して道路の清掃をずっとしてもらっている、班を作らせて。そういうのに予算を付けてくださいって、財政課に言いましたよ。だまって聞いてました。でも、事業課であるあなた方がその気持ちにならないと絶対進まないですよ。だから言うんです、私。以上。

岩崎健二委員長

都市建設課も委員の皆さんの意見を真摯に受け止めて、しっかりと準備をして前に進めてください。いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、水産林務課入室)

岩崎健二委員長

冒頭で申し上げましたとおり、個別事業につきましては令和2年度の分については予算審議もありますので、個別事業についてはできるだけそちらのほうで審査をお願いします。

次に、水産林務課所管の事項について、審査に入ります。

水産林務課長の説明をお願いします。

佐潟水産林務課

議案第10号について、水産林務課所管の事項を御説明申し上げます。

ビジョン本編の33ページをお開きください。基本目標1の基本政策1は、農林水産業の振興であり、②の林業の振興では国産材の低迷の影響などが、③の水産業の振興では魚価の低迷と磯焼け対策などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、②では森林所有者の調査準備を進め、林業経営者の収益増加を目指し、林産物の生産振興を図るなど、③では魚類を高く売る仕組みを構築し、漁業関係者の所得の向上を図るなど、また、藻場の保全と回復を図っていくなどに取り組むこととしており、KPIとして、農業・漁業新規就業者数を累計で8人、水産物水揚げ量を目標年度で1万6,926トン、有害鳥獣捕獲頭数を1,100頭とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、森林環境譲与税を活用した森林経営意向調査や有害鳥獣捕獲謝金、水産物流通対策事業などを実施することとしております。

次に、67ページをお開きください。基本目標4の基本政策2は暮らしを支える生活基盤の形成であり、②の社会資本等の整備では、林道の補修箇所が増加が課題となっております。この課題に対する主要な施策の方向性としては、次の69ページになりますが、②では崩土除去や側溝しゅんせつ等の適正な維持管理を行うことなどに取り組むこととしております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は、林道路肩補修工事を行うこととしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくをお願いします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

白石純一委員

33ページのグラフの右側ですけれども、森林経営計画面積が平成30年度は4年前に比べて倍以上になっています。これは資料が北薩地域振興局なので北薩全体でという理解でよろしいのでしょうか。もしそうであれば、阿久根の市内の傾向もこれと同じような傾向にあるのか教えてください。

田原水産林務課補佐

森林経営計画の面積についての質問だと思いますが、北薩地区の面積にほぼ比例するような形になっております。ただ若干荒廃地が多くなっておりますので、人工林とかそういうのについては今から森林環境税等で投資していかざるを得ないかなというふうに考えております。

白石純一委員

大きく伸びている背景というか、理由はどういったものが考えられるでしょうか。

田原水産林務課課長補佐

阿久根市の施業業者さんを含めまして、北薩地区の森林施業者の方も多くいらっしゃいまして、その施業を推進される方もいらっしゃいます。その施業について、間伐だけじゃなくて植林などもどんどん進めていかないと、10年、20年後は植林が育たないという現状がありますので、国やら県のほうがそういう方針で推進しております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱門明典委員

今、水産の水揚量というのがですね、目標では上がってるんですが、水揚げというのは年々減ってきているような状況じゃないんですか。そこらの数字をちょっと教えてもらえないですか。

佐潟水産林務課長

グラフにつきましては、水揚量の推移については次のページ、34ページの下段に水揚量の推移ということで、北さつま漁協からの報告に基づき、阿久根の分と黒之浜の分について推移を掲載しております。

濱門明典委員

それはグラフでは分かるんですが、目標値を見たときがですね、水揚というのは上がってるんですが、これはなんでこういうふうになるかという説明はできますか。

岩崎健二委員長

目標値についての説明ですか。

[発言する者あり]

濱門明典委員

実際にですね、今、阿久根も藻場の再生というのが非常に、どこでもなんですけれども、ここらの藻場の再生がなければ水揚げというのでも決して伸びてくるようなあれがないもんですから、藻場の再生についてですね、真剣に取り組んでもらうということですよ。そこらのとこの考えちゅうのはどうなんですか。

佐潟水産林務課長

この目標につきましては、北さつま漁協が作成した販売10か年計画からとっている数字でございまして、あくまでも数値目標としましての根拠は北さつま漁協からの資料ということになります。

濱門明典委員

それで、あと藻場の再生というのばですね、水産林務課がどのように考えておられるかちゅうことをちょっと聞きたいんですが。

大石水産林務課長補佐

現在、北さつま漁協と一緒にあって、沿岸域の藻場の再生ということに取り組んでおります。阿久根市内では平成12年度から実際にやっております、年度ごとに地域を変えて実施しておりますが、昨今の冬季の水温上昇等もありまし

て、思うような成果が出ておりません。平成26年度以降は随分藻場が減っているのは事実です。今後、魚類への対策も考えながら漁協と一緒にやっていきたいというふうに考えているところです。

濱門明典委員

この前ですね、私がアワビの稚魚の放流ということで、ちょっと偶然立ち会ったんですけども、牛之浜のあそこにちょっと7,500の稚貝を放流したんですけども、その放流したところを見ると、藻がないんですね。藻がないところに放流して、アワビのあれがどうなのかなと。それでその人に聞いてみると、1年目は少しなるんだけど、2年目はあれだということで、その稚貝を放流して結果というのがあんまり出てないような気がするんですが。あそこにはもう一つヒラメの放流をして、そのほうは成果も上がっているということで伺っているんですが、どうでしょうかね。

岩崎健二委員長

できるだけ、何遍も言うように個別事業じゃなくて、ビジョンについての審査をしておりますので、個別事業についてはそれぞれの予算審議とか、いろんなところでやる機会があると思いますので、できるだけ全体ビジョンについての質問をお願いします。

今の質問について、課長、答えることができますか。

大石水産林務課長補佐

アワビの放流につきましては、これまでも栽培漁業センターで生産したアワビについて漁協に買い取っていただいて放流しておりますが、結果については年によって随分採捕にむらがあるように感じてます。海藻が多い年には随分水揚げは期待できるでしょうけれども、ここ数年期待されるだけの水揚げがないというのが現状です。そういうこともございまして、漁協と一緒に磯焼け対策事業を取組んでおりますので。ですけど今シーズンのように高い水温で推移する冬があると、どうしても思うような成果が出てこないというのもあるかと思っておりますので、今後、いろんな手法を研究しながら取組んでいきたいというふうに考えております。それとヒラメについては、これも放流してからの魚の動向というのがうまくつかめていないというのがございまして、年によっては水揚げが多い年、年によっては非常に少ない年もございますので、今後とも放流事業というのは継続していくべきだろうというふうに考えているところです。

濱門明典委員

よろしくをお願いします。いろいろと研究の中で、またそれが事業につながるような事業を進めてほしいと思います。よろしくをお願いします。

川上洋一委員

ちょっと知りたいんですけど、藻場対策に阿久根市が費やしているお金というのを、前年度でもいいですから教えてほしいんですけど。総額でよろしいです。

大石水産林務課長補佐

漁協に補助事業として行っております市単独の磯焼け対策事業で、年間300万円です。それと国の交付金でやっております水産多面事業のほうに、県への拠出として45万余り出してあります。

岩崎健二委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、健康増進課入室)

岩崎健二委員長

次に、健康増進課所管の事項について、審査に入ります。

健康増進課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

それでは、議案第10号のうち、健康増進課及び大川診療所所管分の主なものについて御説明申し上げます。ビジョン本編の49ページをお開きください。基本目標3、基本政策1は健康の増進と地域医療の充実であり、①の健康づくりの推進では、生活習慣病の有病率やメタボリックシンドローム該当者の割合の増加、また、がん検診の受診率の低さなどが課題とされており、②の医療体制の整備では、出水保健医療圏の初期救急医療、二次救急医療体制の維持、また、大川診療所の医療体制の確保などが課題とされているところでございます。50ページになりますけれども、これらの課題に対する方向性としては、①の健康づくりの推進では広報誌や出前講座を活用した特定健診、特定保健指導の必要性の情報発信や特定健診の個別健診、情報提供などに取り組むこととしており、②の医療体制の整備では出水郡医師会への在宅当番医制の委託や病院群輪番制の補助を継続して行っていくこととしています。また、大川診療所については、2医療機関との連携強化を図り運営を行うとともに、決算状況を勘案し、今後の運営の方向性を決定することとしています。KPIとしては、特定保健指導の実施率、各種がん検診の受診者数、ラジオ体操参加者数の数値を設けているところでございます。なお、これらの施策に関しまして、これまでの取組を継続するとともに、特定健診の受診率向上としまして、令和2年度はAIを活用した受診勧奨に取り組むこととしているところでございます。

次に、52ページをお開きください。基本目標3、基本政策2は子育て支援の充実であり、①の子育て支援体制の整備では、妊娠・出産を取り巻く環境の変化による親の不安感の増大や不妊治療に対する経済的負担の軽減が課題とされているところでございます。53ページになりますけれども、これらの課題に対する主な施策の方向性としては、子育て世代ごとに配置された専任の担当保健師による母子のケアやサポートなどを行うとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター設置してまいります。また、不妊治療の助成範囲の拡充を行い、経済的負担の軽減に努めることとしており、KPIとして、子育て支援コンシェルジュを利用した母親の満足度の数値を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度につきましては、子育て世代包括支援センターを保健センターに設置し、妊産婦等の実情の把握や妊娠、出産、育児等の相談などの事業を行うとともに、不妊治療につい

ては、一般不妊治療や男性の不妊治療、不育治療についても助成を行うこととしております。

次に、58ページをお開きください。基本目標3、基本政策4は地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営であり、②の社会保障制度の適正な運営では、国民健康保険の医療費の増加や一般会計繰入金の補填による国保の財政運営、1人当たりの保険税調定額の低さが課題とされております。59ページになりますが、これらの課題に対する主な施策の方向性としては、医療費通知やジェネリック医薬品の使用による差額通知を行い医療費の適正化に努め、一般会計からの法定外繰入金の削減を行い、国保の健全な財政運営に努めることとしており、KPIとして、ジェネリック医薬品の使用割合の数値を設けております。なお、令和5年度まで国保会計の一般会計からの法定外繰入金を段階的に削減していくこととしているところがございます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

この際暫時休憩します。

(休憩 14:01～14:12)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、福祉課入室)

岩崎健二委員長

次に、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

川畑福祉課長

議案第10号について、福祉課所管の主な事項について御説明申し上げます。

ビジョン本編の52ページをお開きください。基本目標3の基本政策2は、子育て支援の充実であり、②の子育て支援環境の整備では、近年における子供の出生数の減少や、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の整備などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の53ページになりますが、②で、出生祝い商品券の支給や子ども医療費の助成などに取組むこととしており、KPIとして、出生児数の目標を145人、子育て支援施設利用者の満足度を95%とする目標を設けております。なお、これらの施策に関し、令和2年度から出生祝い商品券の支給額を拡充の予定であります。

次に、52ページをお開きください。基本政策3は、高齢者福祉と障がい者福

社の充実であり、②の障がい者福祉の充実では、生活課題等の解決につなげるための相談支援体制の整備や、働く意欲のある障がい者が適性と能力に応じて働くことができる環境づくりなどが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の56ページになりますが、②で障がい者に対する総合的な相談窓口として、出水地区2市1町による基幹相談支援センターの設置や、障がい者の働く機会の確保としてハローワークなど関係機関との連携などに取り組むこととし、57ページになりますが、K P Iとして、就労支援施策による自立更生件数の目標を2人に設定しております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は基幹相談支援センターの設置について、出水地区2市1町の担当部署において、引き続き意見交換等を行うこととしております。

次に、58ページをお開きください。基本政策4は、地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営であり、①の地域福祉の充実では、地域福祉ニーズの把握や最新の要援護者情報の整備などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、次の59ページになりますが、①で必要に応じたサービスを提供できるよう民生委員・児童委員の定期的な協議や研修を行うとともに、最新の要援護者情報の整理に取り組むこととしており、60ページになりますがK P Iとして、民生委員・児童委員の活動回数の目標を延べ1,600回と設定しております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は民生委員・児童委員で組織する同協議会に対し、運営費の補助を引き続き行うこととしております。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

53ページのK P Iの出生児数ですけれども、現在年間109人の出生児が5年後に145人。人口も減っていく中で、かなり合計特殊出生率を上げないという数字は達成できないのですが、現在の合計特殊出生率と5年後、この目標の時点の合計特殊出生率、期待される率はどのようになっていますでしょうか。

川畑福祉課長

合計特殊出生率であります。こちらにつきましては、まちづくりビジョンの15ページを見ていただきたいと思います。15ページの下段のほうに合計特殊出生率、こちらのほうは平成22年度から記載をしてありまして、ブルーのラインのところは阿久根市の合計特殊出生率になっておりまして、平成22年度が1.56、平成30年度が1.54というふうに移しているところであります。それから目標値についてであります。こちらについては31ページをお開きください。31ページに基本目標の数値目標としてありまして、基本目標3番目の合計特殊出生率という欄がありますが、こちらのほうが目標値が1.72というふうになっております。以上でございます。

白石純一委員

お隣の長島町は今時点でも2.0を超えていると私は理解しているんですが、この0.5の開きというのは何なのでしょうか。そして、長島町のどういったと

ころを見習えば、その2.0に近づく、つまり5年後の1.7でもかなりな数字だと思うのですが、その辺りはどのようにお考えですか。

川畑福祉課長

長島町との比較ということで、0.5ですかね、そのような数値を申し上げられましたけれども、この数値の差についてはですね、私もちょっと長島町の現状について把握をしておりますので、こちらのほうについてはちょっとお答えが難しいなというふうに思っております。

白石純一委員

せっかく隣にそういう高い出生率のまちがあるわけですから、それほど、もちろん島とそうでないという違いはあるのでしょうかけれども、何らかのヒントはあると思うので、その辺りをもう少し勉強される、まねできるところはまねするという姿勢が必要だと思いたしますがいかがですか。

川畑福祉課長

今委員からありましたとおり、そういった出生率が高いところについてはまた、どのような取組等を行っているか、そちらのほうについてもですね、今後調査等して行きたいというふうに思っております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、福祉課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、介護長寿課入室)

岩崎健二委員長

次に、介護長寿課所管の事項について審査に入ります。

介護長寿課長の説明をお願いします。

中野介護長寿課長

議案第10号、阿久根市まちづくりビジョンについて、介護長寿課所管の主な事項について御説明申し上げます。

ビジョン本編の55ページをお開き願います。初めに、1点だけ、先に正誤表をお配りさせていただいた点について、訂正とお詫びをさせていただきたいと思っております。ページ中程の右側のグラフになりますが、グラフの表記が独居・老老介護世帯数とありますが、独居・高齢者夫婦世帯数と訂正をお願いいたします。薄茶色の棒グラフ部分は、高齢者夫婦世帯のことですので、よろしくをお願いいたします。また、単位についても、人を世帯に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ありませんでした。

それでは、御説明いたします。55ページをお願いいたします。基本目標3の基本政策3は高齢者福祉と障がい者福祉の充実であり、現状と課題の①の高齢者福祉の充実では、本市における要介護認定者の約6割に認知症の症状があるとされており、その対応を求められているところでもあります。また、高齢者の増加に伴い、買い物や通院などへの外出支援、独居高齢者等の増加に伴い、地域での見守り体制の強化などが課題となっております。これらの課題に対する

主要な施策の方向性としては、56ページに入り、①では、認知症予防等のための健康づくり活動に対するポイントの付与や運転免許証を有していない高齢者の方へのタクシー利用助成事業の展開、更に、在宅高齢者福祉アドバイザーや民生委員等との連携による高齢者宅への訪問などを取り組むこととしており、57ページに移り、K P Iとして、認知症サポーター養成者数を累計で2,500人、高齢者元気度アップ・ポイント事業登録者数を1,700人、高齢者等福祉タクシー利用券交付者数を650人とする目標を設けているところです。なお、これらの施策に関し、令和2年度は高齢者等福祉タクシーの運行地域を、4月から市内全域に拡大して実施することとしております。

次に、58ページをお開きください。基本目標3の基本政策4は地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営であり、②の社会保障制度の適正な運営では、1項目目の高齢化の進行により、介護需要の増加が見込まれる中、適正な質及び量の介護サービスの提供と、能力に応じた生活を送ることができるよう制度の構築が必要となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、59ページの中ほど、②の1項目目、保険者機能を十分に発揮し、ケアプラン等の定期的な点検を行い、継続的かつ適正なサービスの提供に努めることとしていているところです。

以上で説明を終わりますがどうぞよろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

ひと言だけね、ちょっと言っておきたいのですが。実は、高齢者の長寿祝金の件ですね、私がこうこういう理由で、実は100歳になった人以外は、もう今年から2万円はなくなったんですよと、こう言ったんですよ。そしたらある老人の方がですね、もういいですよって。これ以上ね、老人の福祉のためにあれもこれもお金もいろんなものをもらってありがたすぎるから、そういうお金はどうぞ若い人のために、子供たちのために使ってくださいって、こういう御老人から意見をいただきましたので、お知らせしておきます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

56ページの①高齢者福祉の充実の二つ目、高齢者等福祉タクシー利用助成事業ですけれども、これを全市に広げられるということで、今までの乗り合いタクシーとは並立されるということですかね。

中野介護長寿課長

乗り合いタクシーの制度はそのままで、高齢者福祉タクシーを全域に広げると。元々の制度自体というか、意味合いが若干違うだろうという認識のもとに、今度は全部広げるということでございます。

白石純一委員

これではですね、乗り合いタクシーを利用できる地域でかつ福祉タクシーも利用できるということであれば、その以外の地域の方に比べると優遇されてい

るように感じる市民もいるんじゃないかなと思いますが、その辺りはどうなんでしょうか。

中野介護長寿課長

乗り合いタクシーについては企画調整課のほうで所管をしているわけですが、乗り合いタクシーについては、これまでの既存のバス路線等の補完という意味合いがございますので、その部分について乗り合いタクシーを運行している。高齢者タクシーについては、あくまでも高齢者の外出支援であるということで全域に広げるという意味でございます。

白石純一委員

それは分かっているのですが、今までは乗り合いタクシーがあるから福祉タクシーはその地域はしないよということであったわけですから、そこに福祉タクシーも利用できるということになると、ほかの地域に比べればその地域の方々には優遇されていると思われる市民も出てくると思うのですが、その点は問題ないですか。

中野介護長寿課長

おっしゃるとおり、先ほど御説明しました制度の意味合いが違うということで、実は福祉タクシーを導入するときに議員の皆さん御存じのとおり、グループタクシー等々の前の経緯がございました。それを引き継ぐ形で福祉タクシーが創設されたわけございまして、そういった歴史的なものの変遷の中でこの福祉タクシーの取扱いをどうしようかということで考えたときに、初めから福祉タクシーを全域に広げられればよかったのですが、そういった状況に初めの段階ではなかったということで、今回広げるということで、確かにそういった不公平が、一つのほうは優遇があるんじゃないかというような形でございますけれども、制度的にはその乗り合いタクシーは既存のバス路線の補完であるという立場に立った時に、もう福祉タクシーは別の意味合いで全市に広げていけば、そのほうが高齢者の皆さんにも非常に有利な制度になるんじゃないかということで、今回広げるわけでございます。御理解をお願いしたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、介護長寿課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(介護長寿課退室、市民環境課入室)

岩崎健二委員長

次に、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

松田市民環境課長

議案第10号について、総括的な事項については、企画調整課でまちづくりビジョン概要版を説明いたしましたので、市民環境課所管事項を御説明いたします。

ビジョン本編の58ページをお開きください。基本目標3の基本政策4は、地域福祉の充実と社会保障制度の適正運営であり、②一番下の国民年金等は、老後の所得保障の大きな柱となることから、課題に対する主要な施策の方向性としては、59ページ、一番下になりますが、市民に対して市報等を通じて、制度や移動年金相談所の開設などの啓発活動に取り組み、国民年金等の制度周知を図ります。

63ページを御覧ください。基本目標4の基本政策1は、環境の保全であり、①の自然環境の保全では、ごみ減量化及びリサイクルの促進、小型合併処理浄化槽設置の推進、②の安全な水の安定供給では、共同水道施設の維持管理や水道事業への移管、64ページになりますが、④の再生可能エネルギーの導入では、民間との協力による事業促進が課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、①では3010運動・生ごみ堆肥化事業などのごみの減量化とアルミ缶等のリサイクル促進、ごみ分別の意識の向上、汚水処理人口普及率向上のため小型合併処理浄化槽の設置に取り組みます。65ページになりますが、KPIとして、汚水処理人口普及率を66.9%、これは令和6年度であります、とする目標を設けております。

64ページにお戻りください。②の安全な水の安定供給では、共同水道について施設の維持管理に努め安定的な給水、水道事業への移管へ向け協議を進めます。

65ページになりますが、④の再生可能エネルギーの導入では、民間の導入計画への必要な協力などに取り組むこととしております。なお、これらの施策に関し、令和2年度は民間事業者が行う風力発電や洋上風力発電の計画について、引き続き、意見交換等を行うこととしております。

次に、94ページをお開きください。基本目標6の基本政策2は、人権の尊重と男女共同参画社会の推進であり、①の人権尊重では、人権に対する理解を深めることが課題となっており、これらの課題に対する主要な施策の方向性として、差別やいじめをなくし、人権意識啓発の取り組みを行います。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

牟田学委員

64ページの主要な施策取組の基本的方向と概要の①、課長、確認ですけど、小型合併処理浄化槽の設置補助を通じてとあるのですが、ちょっと聞いたところでは、この補助金がなくなるような話も聞いたのですが、そこ辺りはどうなっていますか。

松田市民環境課長

今の補助金についてであります、国の補助金が新築について令和2年度までということになっております。また、県については今年度から既に新築については補助金はないということで、その分については阿久根市のほうで負担しているということであり、

牟田学委員

ということは、阿久根市はこれからも設置補助はやっていくということでしょうか。

松田市民環境課長

国についても令和3年度からどのように補助が変わるかというのは、今では不透明であります。国の施策、また県のほうも今後、国に合わせて見直しをするという可能性もあります。また、北薩を含めて県内の市町村でも、そこについては単独でやっているところ等もありますので、その辺りについては新築を含めたところでどんな施策になるかというのは注視しながら、阿久根市としても検討していきたいというふうに思っているところであります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

63ページの一番下のほう、水道事業の未給水区域における共同水道については、現状の継続または水道事業への移管が課題となっておりますというところなんですけど、共同水道の2地区について上水道への移管ということで説明があったんですけど、これについては、課長は1、2年のうちに移管されると思いますか。その内容等も含めて御意見をお聞かせください。

松田市民環境課長

上水道、簡易水道への移管というのは、まず弓木野地区でありますけれども、平成30年度に区からの話があって、市民環境課、水道課、あと水利組合の役員の方々、業者の方々を含めてですね、まず測量に入るということで協議をしておりました。もう立ち会いの日付も決定していたのですが、測量の前日になって一人の所有者の方からストップがかかったものですから、そこについて協議をしまりました。最近になって、今週だったのですが、再度、水利組合の組合長さんに連絡して協議させていただきました。その中で、測量することについては問題ないということでしたので、今後については再度、関係者で所有者なんかと現場立ち会いをさせていただきながら、早急なところで移管ができるような協議をしまりたいということで今週確認をしたところであります。また、大洲川と松ヶ根についても、昨年度も公民館に出向いて水利組合の方々、区長さんはじめ地区の方々やらですね、市民環境課と水道課と入って協議をしまりました。その中で、施設の修繕であったりとか、簡易水道とかそういったところの移管というのも話が出てきております。土地の問題とかいろいろあるんですが、今後も協議しながら前に進めていきたいと。水道課としては施設の修繕等を行ってから移管するというのが従来の話でありますので、その辺りについては現場も確認させていただいて、どこを換えるかというのも見積もりに出していただいているところでありますので、そこ辺りについては、市民環境課としては補助金を水利組合に対して行うということで、早急に施設改善等を含めたところで協議をしまりたいというふうに考えているところであります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

今の関連なんだけど、施設改良については現在の補助金制度でできるとしても、問題は土地の分割及び所有権移転なんだよな。あれがかなり金がかかるわけでしょう。だからそれを、例えば、阿久根市が何か道路をつくるわけですよ、阿久根市が測量をして阿久根市がちゃんと直してくれるじゃないですか、道路をつくる時には。それと同じように、結局、阿久根市の所有物になるわけだから、阿久根市が測量をして分割してですね、阿久根市に登記をするというような方法は取れないのかな。

松田市民環境課長

測量等に関するいろいろな支払いについてなんですが、確かに言われるようにですね、土地の問題というのは、いろいろ名義を変更しなければならないとか、分筆しなければならないとかある部分でですね、非常に水利組合の方も苦労されているという話は聞いているんですけど、こちらとしては、分筆しても最終的には土地の所有者というのは理解していただいて印鑑証明等いただかないといけないということがありますので、その辺りについてはどのコースがいいかというのはまずそこ辺りについて組合の方々とも今、協議をしているわけなのですが、いろいろなコース、お金がかからないようなコースでですね、検討していくということでは話しているのですが、もちろん登記をする場合については阿久根市のほうで所有権等については協議させていただきたいと。それ以外の支払いについては当然、区によっては加入されている戸数が少ないということで、今実際8割補助なんですけど、工事関係についてはですね、その辺りの負担が厳しいということであれば、またそれについても協議させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

山田勝委員

よくね、理解しました。あなたたちがね、そういうことで、分割、測量して登記をする事務を私たちがやって、区の負担を少なくしますよということであればそれが一番。私の聞いている情報ではね、それに金がかかるからどうしようかということでしょう。了解です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、水道課入室)

岩崎健二委員長

次に、水道課所管の事項について審査に入ります。

水道課長の説明をお願いします。

濱崎水道課長

議案第10号、まちづくりビジョンの水道課所管について御説明いたします。

資料の63ページを御覧ください。基本政策1環境の保全、現状と課題の②安

全な水の安定供給についてであります。水を供給するために、管路等の水道設備の改修は、法定耐用年数を考慮しながら漏水等が多く発生する箇所などを重点的に進めていきます。次に、上水道事業と簡易水道事業の統合では、健全な経営計画を立て事業の推進を図る必要があります。この経営計画については、令和2年度に水道事業の経営戦略を作成し事業の推進を図ります。

64ページを御覧ください。主要な施策・取組の基本的方向と概要の②安全な水の安定供給についてであります。安全で良質な水を安定的に供給するため事業の健全経営に努めるとともに、水質基準に基づいた水質検査等の実施や施設の老朽化を考慮した管路整備等により施設の強靱化を図ります。次に、上水道事業と簡易水道事業の統合では、県への申請を終え、今後円滑な経営を目指します。

以上で水道課所管について説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、水道課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(水道課退室、スポーツ推進課入室)

岩崎健二委員長

次に、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

スポーツ推進課長の説明をお願いします。

小中スポーツ推進課長

議案第10号について、スポーツ推進課所管事項を御説明申し上げます。

はじめに、ビジョン本編の64ページをお開きください。基本目標4の基本政策1は、環境の保全であり、④の再生可能エネルギーの導入では、公共施設における再生可能エネルギーの導入を課題としていることから、次の65ページになりますが、主な施策・取組の基本的方向として、公共施設へのバイオマスの導入後の適正な施設管理を通じて、省資源の効果を広く周知することとしております。

次に、86ページをお開きください。基本目標5の基本政策3は、文化の振興とスポーツの推進であり、②のスポーツの推進では、市民が日常的にスポーツに親しむ機会の確保やスポーツ人口の拡大、指導者を含めた人材育成や支援、施設の整備やその施設の有効活用などが課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、87ページの下になりますが、スポーツ・レクリエーションの奨励と普及を図り、市民の体力づくりや健康増進に取り組むこととしております。また、88ページになりますが、スポーツ少年団及び体協等の活動を支援し、燃ゆる感動かごしま国体やオリンピック開催を契機として、スポーツ人口の拡大に努めるとともに、施設の適正な維持管理を行い、スポーツイベントの充実や合宿の誘致に努めることとしております。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

65ページの④再生可能エネルギーの導入。現在バイオマスでプールの水への加温をされているということで建設されていると思いますが、これは将来的に近隣の体育館等への熱供給とか、そういったことも可能になる施設なのでしょうか。

小中スポーツ推進課長

エネルギー再生ビジョンでは、総合運動公園におきましてはプールと体育館へのバイオマスの導入ということはどうなっておりますけれども、現在のプールのところに建設しておりますボイラーにつきましては、プールのみの活用ということになると考えております。

白石純一委員

将来、応用してということもできないということですか。

小中スポーツ推進課長

現在のボイラーについては運用をまだしておりませんので、今後、運用をしていく段階でどの程度の能力を発揮するかによりましては、現在のところはプールのみの活用ということで、今後プールのボイラーの活用を見ながら、応用できるのかできないのかは検討することになると思います。

中面幸人委員

再生可能エネルギーの導入についてに関連してでございますけれども、近隣の出水市ではプールは無水アルコールの企業の廃液のあれを利用していると思うのですが、現在、阿久根市の場合はバイオマスのほうでという考え方ですけれども、例えば阿久根の場合、温泉が出ますよね。バイオマスだったら燃料代が要りますよね。温泉の場合は、最初にボーリングして温泉が出ればいいわけなんですけど、その辺のところの費用対効果というか、そういうのはされていませんでしたか、どうでしたか。

小中スポーツ推進課長

温泉の活用についての検討はしていないと思います。プールにはまず水をためるので、その水を沸かすことをこれまでA重油でやっていたので、その沸かす作業についてボイラーを導入するというので、バイオマスの施設を導入したということでございます。

中面幸人委員

出水市の場合はですね、あそこに無水アルコールの企業があるのですが、あそこの廃液を、廃液というか廃水ですね、熱交換ですか、そういう形で多分していると思うんですよ、プールの中の水を温めてですね。そういうのを考えれば、例えば温泉水を利用できないもんかなと。そうすることによって、例えばバイオの場合は燃料が随時いるわけですよ。温泉を利用すれば初期の投資にお金はかかるけど、あとは燃料代が要らないというふうに思うのですけれど。

小中スポーツ推進課長

運動公園があるあの地域で温泉がどの程度掘れば出るのか、その辺りを調査

した経緯もございませんので、なかなかその温泉を活用した部分というのは、今の段階ではちょっと難しいのかなというふうに考えています。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

もう間に合わんことやったいどんかん、掘って何メートルかね、38度くらいは出っとやったいどんね。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

バイオマスをまだ運用していないと言うけどね、様子はどうなんだろうと思っているんだけど、まだつくっとらんとけ。

小中スポーツ推進課長

今月が竣工になっておりますので、まだ建設中ということで、4月から運用開始ということになっております。

山田勝委員

使ってみらな分からんけど、経済的にどれくらいなのかというのを、使ってみな分からんからどうも言えないけど、まあ、乞う御期待ですね。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(スポーツ推進課退室)

岩崎健二委員長

ここでお諮りいたします。このまま続けるか、本日の委員会はこの程度で収めるかと聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者あり]

ここで暫時休憩します。

(休憩 14:58～15:08)

(総務課入室)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明をお願いします。

松崎総務課長

それでは、議案第10号について、総務課所管の主な事項について御説明申し上げますが、初めに委員長の許可をいただきまして、資料の差替えをさせていただきます。資料の74ページをお開きいただきたいと思っております。基本政策4

の生活の安心・安全の向上、②の防犯の推進の発生件数のグラフにつきまして、先ほど配布をさせていただきました別紙のとおり差替えをお願いを申し上げます。申し訳ございませんでした。

[発言する者あり]

それでは、ビジョン本編の67ページをお開きください。基本目標4の基本政策2は、暮らしを支える生活基盤の形成であり、①の住環境の整備では、中ぼつの3点目、適正な管理がなされていない空家の増加が課題となっております。この課題に対する主要な政策の方向性としては、68ページからになりますけれども、69ページの1行目を御覧いただきたいと思います。空家等の管理について所有者等への意識啓発に努めるとともに、相談、情報提供を通じて、空家等の除却を推進することとしております。このことから、令和2年度においても、引き続き、広報誌や市ホームページ等を通じて、空家等の管理について所有者等の意識啓発に努めてまいります。また、特定空家等について空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく措置の実施についても検討してまいります。

次に71ページをお願いいたします。基本目標4の基本政策3は、消防・防災対策の充実であり、①の防災体制の整備では、防災体制の整備災害に強いまちづくりや情報連絡体制の強化、防災備蓄物資の充実、地域防災力の強化、原子力防災対策の推進を課題として掲げております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、72ページになりますけれども、①防災体制の整備で、防災計画の適時の見直しによる実効的な防災対策や情報連絡体制の多重化、備蓄の推進、自主防災組織の育成強化及び組織化、原子力防災対策の推進を図ることとしております。これらの施策に関し、令和2年度は防災行政無線デジタル化整備事業や各区広報用放送施設のデジタル化推進、防災訓練、防災研修会及び講演会などの開催による地域防災力の強化を行うこととしております。

次に、74ページをお願いいたします。基本目標4の基本政策4は、生活の安心・安全の向上であります。①交通安全の推進では、高齢者の交通事故の増加が、②防犯の推進では、高齢者や子供に対する事件や特殊詐欺などの多発が、75ページの③相談体制の充実では、職員では対応が困難な法律的な専門知識を要する相談への対応等が、それぞれ課題となっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、75ページ中ほどになりますけれども、交通安全及び防犯のいずれも、市民1人1人の意識の啓発徹底が重要と考えており、また、防犯では、各区の防犯灯LED化等の推進、相談体制の充実においては、弁護士、司法書士等の各種団体に協力を呼びかけ、無料の相談会を開催することとしております。

76ページになりますが、K P I としまして、交通事故発生件数を50件、市内の人口1万人当たりの犯罪認知件数を25件、防犯灯のLED化率を80%とする目標を設けております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としては、令和2年度において、各区の防犯灯のLED化を支援するとともに交通安全や防犯教育による啓発指導を推進することとしております。

続きまして、91ページをお願いいたします。基本目標6、基本政策1は、市民参加と地域コミュニティの活性化であり、現状と課題について、①市民参加の推進では、広報誌をはじめ、住民ニーズに沿った様々な媒体等を活用した情報発

信、市長と語る会などの公聴活動の継続、行政情報の積極的な発信、提供、92ページになりますけれども、②地域コミュニティの活性化では、集落機能の維持、活性化、行政区の在り方の見直し、区の加入率向上などとなっております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としましては、①市民参加の推進では、わかりやすい広報誌の紙面づくりに努め、市ホームページに併せ、SNSを活用したりリアルタイムな情報発信、市長と語る会の継続的な実施、より一層の情報の公開及び提供、②地域コミュニティの活性化では、集落支援員によるまちづくりワークショップの開催並びにビジョン、行動計画の策定などを推進してまいります。93ページのK P Iとしまして、ホームページへのアクセス件数を約19万件以上、地域別のビジョン、行動計画の策定箇所数を3か所とする目標を設けております。

次に、96ページをお願いいたします。基本目標6、基本政策3は、適正な行財政運営であり、現状と課題として、①行政サービスの充実では、窓口業務の一元化や諸手続の電子化の更なる充実、市庁舎のバリアフリー等に対応した改修、個人情報保護を、②では、持続的な自治体経営のための行財政運営等では、行政改革大綱に基づく各種施策の検証による適正な進行管理、計画の見直しを必要性としております。これらの課題に対する主要な施策の方向性としましては、97ページを御覧ください。①行政サービスの充実では、行政手続のオンライン化の推進や窓口業務のアウトソーシング等について検討するとともに、職員研修等を通じた接遇の改善充実を図ってまいります。市庁舎につきましても、令和2年度において、来庁者の利便性向上を図るため、エレベーターの設置や多目的トイレの増設、議場車いす傍聴席の整備等を行い、市民の方が利用しやすい庁舎の環境整備を行ってまいります。

②持続的な自治体経営のための行財政運営等については、良好な行政サービスを提供するため、計画的な職員採用、再任用制度の活用により適正な定員による業務実施を進めるとともに、人事評価制度による職場活性化と職員の能力向上を図ることで、組織力を高め市民サービスの充実を図ってまいります。最後にK P Iとして、98ページになりますけれども、行政改革における各種施策の達成率を80%とする目標を設けております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

68ページの一番上、ICTの推進に伴い云々のところですが、この庁舎にはWi-Fiがございません。また、去年できた風テラスにもございません。また、様々な市内の公共施設では、あるところもあります非常に限られたアクセスです。ちなみに、出水市役所、薩摩川内市役所、長島町、いずれもこれらの役場にはWi-Fiが市民向けに提供されております。こういったことから考えると、ICT化を進めると言いながら、このWi-Fiというインフラがこういう公共施設で提供されないということは、私はこのまちの、情報化時代からとり残されるガラパゴス・シティとなる可能性を秘めているのではないかと思う

のですが、その辺りの今後の方針についてお聞かせください。

松崎総務課長

お答えいたします。現在Wi-Fiが設置をしております市の関係施設としましては、阿久根駅、それから道の駅、それから番所丘公園が設置をされておりますけれど、今御指摘のとおり、市庁舎等には設置をしていないところでございます。主な課題等につきましては、情報管理係長から答弁させていただきますのでよろしくお願いたします

前田情報管理係長

白石委員にお答えします。まず市の庁舎内のWi-Fiが設置されていないということなのですけれども、今、市の庁内の中には、市役所の中で業務を行う業務端末用のネットワークと、市の職員がインターネット等で情報収集をする際のインターネット向けのネットワーク、それと個人情報、マイナンバーに関する情報といったものが含まれている個人情報用のネットワーク、その3種類に分かれているのですが、例えば住民の方向けにWi-Fiの設置をするとなると、新たにそこに一つ別の回線を引くということになります。そういったところの費用が発生するということがあるのですけれども、おっしゃるとおり、Wi-Fiについては他の自治体でも整備が進んでいる状況がありますので、また今後、そういった利用に関して少し調査をしながら、設置については検討していきたいと思っております。

他の市役所以外の施設につきましても、いろいろ導入の検討もあるのですが、例えば風テラスにおいては、実際利用される方が、例えば小学生とか中学生、そういった子供たちが施設に来て、Wi-Fiでインターネットにつなぐということは、あまり青少年にとっては望ましくない情報も簡単に取れてしまうことから、なかなかフィルタリングというのはそういったサービスも一緒に合わせて、セキュリティ面でも検討していかないといけないものですから、そこも含めて全体的に検討したいと思えます。

白石純一委員

もう、そういうことを言っている時代ではないと思うんですよね。そういうのは技術的にももちろん可能だし、風テラスなど、これからはネット環境がなければ会議もできないという時代になって来ていると思えます。早急な対策をお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

2点ほどお聞きいたしますが、まず1点目がですね、75ページの基本目標4、快適・安全で潤いとやすらぎのあるまちというところで、中ほどの①の交通安全の推進のところでございますけれども、ここに高齢者ドライバーの意識喚起とありますが、やっぱり交通事故を減らす一つの取組として高齢者ドライバーの免許証返納というのが考えられると思えますが、返納したから、例えば福祉タクシーを利用すればいいじゃないのというような形になるとしたときにですね、今の制度ではちょっと厳しいかなと。今の制度は300円の年間48枚という形になっていると思うのですけれども、若干その制度を拡充してあげるべきじ

やないかなと。そうすれば、高齢者のドライバーの免許返納というのも若干早まるのではないかなというふうに思いますがどうでしょうか。

松崎総務課長

お答えいたします。今の御質問は交通政策全体に関わる問題ですので、総務課の部分で申し上げますと、高齢者の方に対する交通安全の指導員によります、警察署、交通安全協会等と連携をし、交通安全教室を開催しております。これは小中学生をはじめ、高齢者の方に対しても事故防止の一環として、鹿児島県警が行っている教育活動として実施をしております。今、委員からございました、より高齢者が安心して移動できる手段につきましては、また担当課とも十分協議しながら、今後どのような形でそういう体制が構築できるのか、協議を進めてまいりたいと考えております。

中面幸人委員

分かりました。あと1点ですね、96ページになりますが、適正な行財政運営というところで、現状と課題の個人情報についての件でございますが、例えば集落の区長さんに、今までの個人情報がこれから変わってくるということですね、例えば各集落で自主防災組織等を組んだりしますけれども、その中には、相当個人情報が明らかでないとなりにくいなどというのもあると、大分困っている点もあります。例えば、離婚されて帰って来ている方がいらっしゃる、その方を表に出していいのか出していけないのかということもありますし、電話番号であったりとか、そういうのがあるのですけれども、そういうのが自主防災組織にはどうしても必要なんですよね。その辺がどこら辺まで、ある程度示してくれないと自主防災組織もできないなという気がいたしますので、そこら辺を行政は十分考えていただいてももらえないといけないというふうに区長さんとも話し合いをしているところですが、その辺について、お考えをお聞かせください。

松崎総務課長

お答えいたします。

先日、議会でも御質疑があったところなんですけれども、各区の区長さん、行政連絡員につきましては、令和2年度から個人への委託契約ということで、公務員としての守秘義務が解かれるわけなんですけれども、令和2年度からにつきましては委託契約の中で守秘義務等定めて、個人との契約ということで進めてまいりたいと思います。あわせて、その自主防災組織の個人情報の取り扱いについても、必要な情報がどこまでなのかということもそれぞれ協議をしながら、最低限の情報の提供になっていくのかなというふうには考えているところでございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

今さっき中面委員が、福祉タクシーと免許証の関係を言われましたよね。実を言ったら私も今75歳で、認知症の検査を受けないといけないところになってきてですね、受けて無事合格したんですけどね、そのとき、免許証がなくなっただけでは困るねと思いましたが、乗ればいいよねと。だから現在の老人の方々が

ですね、無事、事故をしていなければ免許証を交付してもいいじゃないかということとですね、それからあの認知症の検査というのは非常に難しい検査ですからね、ですから、そういう講習をしていただいたらいいよねと思うんですが、いかがですか。

岩崎健二委員長

答えられるところまでいいです。

松崎総務課長

その認知機能検査に対する補助ということですかね。

山田勝委員

補助じゃなくて、交通教室を、極端に言ったらうまくいくような交通教室をやってくれと。

松崎総務課長

お答えいたします。交通安全教室についてはそれぞれ、先ほど中面委員のほうにお答えしたとおりなのですが、その認知症の検査を市がするという事は、なかなか適正が図れないというところもありますので、そこは専門的な知見を持たれたところでしていただくということが妥当なのかなというふうには考えております。

山田勝委員

これはね、お願いですよ。何もその専門的な分野でそういう指導をしてくれと言うのではないですよ。そういうことも、ちゃんと周知いただけるような、そういう話をしてくださいというだけの話よ。ぼんち行ってぼんちやれというのは、なかなか難しい面がありましたよって。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

次にですね、先ほど白石委員からWi-Fiの話がありましたけれどね、私は今、前田係長の話聞いてとってね、検討するって、せんってことですよ。今の時代にこんなことをせんことのほうが時代遅れだ。阿久根市役所は時代遅れ。大した金じゃないんだからすぐしなさい。

松崎総務課長

検討するというのは、決してしないということではございませんので、そこは十分御理解いただければと思います。

山田勝委員

なら、なるべく早くするようにしてください。

それから76ページ、K P Iの中で、市内の犯罪率（人口1万人当たりの犯罪認知件数）基準31.3、目標25件とありますよね。今の阿久根市で犯罪認知件数というのが、例えば1万人に31、あるいは25だとしたら、50件くらい年間あるんですか。

松崎総務課長

お答え申し上げます。市内の犯罪率につきましては、実績としまして30年度で31件、1万人当たり31件あったという事実がございます。以上です。

山田勝委員

その犯罪認知件数というのは、警察がちゃんと取り上げたことですか、それとも知り得たことですか。

松崎総務課長

鹿児島県警のほうで公表している数値でございます。具体的には、刑法犯の中に窃盗等、窃盗の中には、具体的に万引きであるとか、自転車の盗みであるとか、そういうことが入っている刑法犯として認知されているのが阿久根市の全体で62件ということで、1万人当たりが31.3件ということでございます。

山田勝委員

分かりました。すごいですね、ちょっと認識不足でした。

それから92ページにですね、市民参加の促進、分かりやすい広報誌をいろいろ書いて、ものすごくきれいな市報ができていますよ、きれいな市報が。その中で僕はいつも思っているのですがね、市長がさっそうと歩く姿が載っているのを見てですね、あれはどういう意味があるの、市長は阿久根市をどこに連れて行こうと思ってやっているのか、もしそういう議論があったら教えてください。

松崎総務課長

広報誌の市長の歩く姿の写真につきましては、前進して行くと、進んで行くというような意味合いから掲載しているものでございます。以上でございます。

山田勝委員

私は市長が、私がこういうふうにするんだというふうに言われてされたんでしょうね、あなた方が提案するわけじゃないからね。だから私は、市長はどこに連れて行くのかなと心配していたものですからね、単なる質問であります。

それから定員管理の話をされましたね。午前中の商工観光課との議論の中でですね、鶴翔高校の卒業生が阿久根市内の企業に勤めるための努力をしているという話をされる中で、さて、ならば阿久根市の職員の中で、高卒なんだけど、高卒を募集されていらっしゃるんですが、鶴翔高校の方々に試験を受けさせるような機会の努力をしているのかなあと、単なる疑問です。

松崎総務課長

お答えします。採用試験に際しまして、出水地区内の各高校に採用試験案内を配布して、学生の皆さんへ周知を図っているところでございます。また、合わせまして、平成25年度から31年度までに鶴翔高校卒業者、これは大学進学者も含まれますけれど、6名の採用実績となっているところでございます。以上であります。

山田勝委員

それは、阿久根市内に在住しているという数字の中には、公務員は入っていないということですね。

松崎総務課長

すみません、お答えが間違っていればまた訂正いたしますけれども、6名とも市内の鶴翔高校出身ということで、ちょっと市内市外の区別は確認をしていないところでございます。

山田勝委員

私がですね、質問が間違っていました。私が言うのは、商工観光課が市内の

企業に、事業所に勤めているという人数の中には入っているのかな入っていないのかな、企業じゃなくて事業所であることには間違いじゃないわけですからね、そういう意味でお尋ねしたわけでございますので。

松崎総務課長

具体的に、今ちょっと資料等がございませんので、後ほど商工観光課に確認しまして報告をさせていただきます。

山田勝委員

私の感覚では入っていないと思いますよ。人数が合ってこないから。だから、そういうことですね、市内の事業所に入っている人の中にも入れてやらないとね、やっぱりPRにならないと思いますよ。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

96ページの、市庁舎はあと10年で耐用年数を迎えることから、バリアフリー等計画的な改修を行う必要がありますというふうにあるのですが、今回エレベーターとか、それからバリアフリーの工事をされるのですけれども、あと耐用年数が10年であったときの10年後について、そのような検討をされているのか。なんでこういう質問をするのかということ、現在2億5千かな、かけて工事をされるのですけれども、今回やらなくても、あと5年とか10年で全面塗装とか何か補強等されながらの改修をするともうちょっともてるのか、その辺の検討はされていないのかお聞きします。

松崎総務課長

お答えします。この庁舎の改修計画につきましては、実は、地盤の沈下の調査をしたところ、庁舎が大橋川方面に地盤沈下していることが明らかとなったところでございます。建て替えも含めた判断も必要となるところでございますけれども、当面は地盤沈下の経年観測を行いながら、最低限必要な改修を行っていくという趣旨で、令和2年度において改修を行うということでございます。

仮屋園一徳委員

分かりました。もう一つですけれども、危険空き家の解体についてですが、目標を70件としてあるのですけれども、危険住宅ですので、一つは危険の度合いを付けてあるのか、それと70件が目標なののですけれども、令和6年には何件あって70件が目標なのか、その辺が分かっていたら教えてください。

松崎総務課長

お答えいたします。危険空き家の解体につきましてはなののですけれども、現在都市建設課において解体補助事業を実施しておりますので、具体的な数値等、それからどの程度で解体が必要なのかという、その判断基準については都市建設課のほうで把握をしております。以上でございます。

山田勝委員

今の空き家のことについてなんです、あなたは今、都市建設課の話をされましたけど、どこの部分は都市建設課、その他の部分はどこなんです。総務課の対応している部分。

松崎総務課長

お答えいたします。全体的な統括は総務課でしております。あと空き家の活用等は企画調整課、空き家の解体等は都市建設課で担当しているということでございます。

山田勝委員

今ですね、空き家が非常に多くて、危険な空き家が多いですよ。近隣の人は非常に迷惑している。ところが、なかなかうまくいかない。そのためにやはりね、法的手段も辞さないよということをね、その関係者に郵送するか何かしないことには、市報でどんなに出しても見ない。具体的にどこまでやっているの、市報だけですか。それとも、その持ち主及び相続人に手紙を出しているの。

松崎総務課長

お答えいたします。危険空き家の対応につきまして、それぞれ、今委員がおっしゃられたように市報等に掲載をしますとともに、今年度、令和2年度の固定資産税の納付書の中に空き家のお持ちの方に、対応についてをお願いをする文書を差し込む予定としているところでございます。

山田勝委員

それでは今年からやるということですね、今まではやっていない。

松崎総務課長

これまでも危険空き家と、区長さんをはじめ、地域の住民から連絡があったところについては、総務課と都市建設課が現地を確認して、所有者に相談をしながら必要な対応を取ってきているというところでございます。

山田勝委員

相当努力をしないとですね、なかなかできないですよ。最終的に阿久根市が除去して、次の法的手段にするというような時代も、そんなに長くない間に来ると思いますが、この件については厳しいことだけど、厳しい対応をしていかないと一歩も前に進まないと思えますよ。

仮屋園一徳委員

すみません、あと1件だけ教えてください。74ページの一番下の段、防犯灯については各区等で設置されていますというふうにあるのですがけれども、本町の阿久根東郷線の入り口のところを含めた市街地の中で、防犯灯を要望されているところが数か所あるのですけれども、特に阿久根東郷線の入り口のところなのですが、ああいうのについては区でするにしても、ちょっと県道でいろんな設置基準が難しくなるし、そして県としては設置をできないという回答が来ていて、なかなか前に進まない。でも現地は非常に危険だということなんですけど、進め方を検討されたことはないですかね。

松崎総務課長

お答えします。今、仮屋園委員からございましたように、県道の設置者としてはその街灯の必要性がないということで設置がないところで、実質上、区の対応しかないというのが現状であります。そこについては、その対象区の区長さんの方々と協議を進めながらどういう対応が一番いいのか、対応について模索をしていきたいと考えております。

仮屋園一徳委員

市街地の分については、各区のほうにお願いし検討するということになる

思うのですけれども、ただあそこについては、区のほうから要望が上がってきているものですから、区のほうにじゃあ設置をとというのは、ちょっと筋違いかなということですので、今ここでどうこうではなくて、できる方法はないのか、一つその辺も今後の検討課題としていただきたいのですが。

松崎総務課長

関係機関と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

仮屋園一徳委員

よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

なければ、総務課所管の事項について審査を一時中止します。

(総務課退室、企画調整課入室)

岩崎健二委員長

企画調整課長の発言を許可します。

山下企画調整課長

それでは、お許しをいただきまして人口ビジョンの算出について、午前中御指摘のあった事項に関し、御説明を申し上げたいと思います。お手元に資料を配付しております。これは人口ビジョンの算出の概要となるものでございます。実際、この基本的な方針に基づいて、国から示されたワークシートにより個別には算出をしております。表面が現在のビジョンの根拠でございます。一番下のほうに、3つの区分で人口自然増減、社会増減とございますが、一番下の人口については、2060年の人口、黄色部分でございますが、8,809人の社人研推計に対し、1万2,584人の目標を立てております。実際は1万2,600人ということで目標を立てております。この内訳としては自然増減、社会増減で、自然増減では2,075人の積み上げ、社会増減では1,700人の積み上げ、合わせて3,775人を積み上げて人口目標を達成することとして、現在のビジョンは策定をされています。そして、一番右側になりますが、この目標値の算出の根拠についてでございます。自然増減に関する根拠としては、合計特殊出生率を目標として掲げております。緑色の部分でございますが、2020年が1.60、そのあと1.7人、1.84、1.95として、2040年に2.07に段階的に引き上げて目標を掲げております。これによって自然増減の減少を緩和しようとするのでございます。それから、右のほうに転入超過調整率、転出超過調整率とありますが、ここについては、下の注意書きにありますように、社会増減については社人研推計の準移動率、転入と転出の差の人口に対する割合が準移動率とされておりますが、転入超過の場合にはこれがプラスとなります。転出超過の場合にはこれがマイナスとなります。この緑色に掲げてありますように、転入超過、転出超過については、それぞれ割り増し、あるいは抑制をするためにこの調整率を乗じて現在の目標が得られております。裏面になります。基本的には第1期で立てたこの目標については、維持をすることとしながら、一部修正をしておりますが、赤い部分の合計特殊出生率は1.64に一部修正しておりますが、あとは第1期の目標の根

拠と同じでございます。また、転入の転出の部分については、赤い部分を調整をしておりますが、基本的には第1期の目標の根拠と同じでございます。このように、第1期で掲げた目標を維持することとして、新たな社人研推計に準じて見直しを立てたということでございます。その結果が社人研推計では6,623人であるとされているものを、目標として1万801人、4,178人の積み上げを、内訳としては自然増減で1,664、社会増減で2,514、このような形で人口のビジョンの見直しを行ったところでございます。

以上が人口についてでございますが、ここで一部資料の修正について申し上げたいと思います。A3版の概要資料がございましたが、この中の一番下のところ、2030年の目標値、12,107人を13,559人とするという記載がございましたが、これは2030年ではなくて、2040年の値でございました。2030年の数値については、今、皆様方にお届けしたこちらの数値でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。大変失礼をいたしました。以上でございます。

竹原信一委員

特殊出生率が2.07、これの根拠はどうなっているの。

山下企画調整課長

2.07は、いわゆる人口置換水準とされております。長期的に人口が増減しない出生率のレベルということでされております。このレベルに持っていくことによってある程度人口が均衡すると。この目標を目指すということで第1期も設定がされておりましたので、これを第2期においても維持するというところでございます。

竹原信一委員

目標、ちょっと待ってくださいね。普通はさ、じゃあこの目標を達成する環境づくりというか、そういったものがあってのこの数字じゃなくて、単に希望を2.07にしていましたという、こんな感じなんですか。

山下企画調整課長

合計特殊出生率は人口の自然増減に影響する数字の根拠でございます。一定の人口を維持するためには目標を掲げることが重要だと思っております。それに見合う形で目標を設定し政策を進めていくということでございます。

白石純一委員

今の件ですけど、実は福祉課でも伺ったんですが、今阿久根は合計特殊出生率1.54、片や長島が2.0以上だと私は理解しているのですが、その0.5という大変大きな開き、これ福祉課ではその理由は把握していないということでしたけれども、企画調整課ではいかがでしょうか。

山下企画調整課長

個別具体の差の理由というのを把握しているわけではございませんが、合計特殊出生率は15歳から49歳までの出産可能な方々の人口に対する出生児の比率ということでございます。したがって、団体の規模等もあるのかなというのは一つ考えるところではございます。また、いろんな政策の中でも、我々が学ぶべきいろんな政策も実際に展開していらっしゃる部分もあるのかなと、こういうふうを考えているところでございます。

白石純一委員

具体的には何か、幾つか挙げられるのですか。

山下企画調整課長

例えば、今回、令和2年度で私どもが新たに空き家の改修補助事業という形で事業を予定しておりますが、この事業を実施するに当たっても近隣の長島町の現在の取組を参考にさせていただいたところでございます。

白石純一委員

0.5というのはかなり大きな開きなのですが、その確たる理由というのは分析ができていないということではないでしょうか。

山下企画調整課長

はっきりとした、これが理由だということは分析はしておりません。ただ合計特殊出生率は子供の数に対する一定の年齢にある女性の比率ということでございますので、そういったものもあるのかなとは思っております。ただ具体的に核として、これがということをつかんでいるわけではございません。

山田勝委員

あのね、数字を羅列するのは簡単だよな、理由を言って。でも具体的に今、白石委員が言う中で空き家対策は長島に倣ってやりました。でもあなた方は過去何年間、これをずっと失敗してやっていない。そういう中で、もうあんたが辞めた後のことだからどうしてもいい話だけど、具体的にどんな政策を今年はやるの、人数が増えるように。具体的にやってくれないと、なんにもやらないで終わりじゃ始まらんど。

山下企画調整課長

このビジョンに盛り込まれている施策の方向性に従って新年度、この期間内についてはいろんな事業を展開していきたいとは思っております。それぞれ各課において事業の説明もあったと思いますけれども。例えば、商工観光課の所管ですと地元人材の雇用であるとか、それから、企画調整課の所管であれば新たな空き家の改修支援、あとは肥薩おれんじ鉄道等と連携した婚活の取組、ほかにもいろいろとありますけれども、こういったものを実施していきたいというふうに考えております。

山田勝委員

過去何年間かね、あなたは主要な課長をずっとやってきて、やってきた結果こうだよ。なら来年からどうするよって自信をもって言える。これはここ4、5年の結果、何にもできないやらないの阿久根市が、またビジョンを上げるだけ、またできない。あなたが責任を取る必要はないよね、別に。

山下企画調整課長

第1期の総合戦略の成果等については、事業結果について先だって御報告をしたところでございます。人口については中長期的な視点に立って考える必要もあるのかなと思っております。私個人としても、いろんな政策に対して御指摘を受け止めて、しっかりと積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。

山田勝委員

ならね、ここ5年の中で、これとこれだけはどうでしたよって言えるのがあったら教えてください。

山下企画調整課長

個別具体的にここでということはなかなかですけども、総合戦略の中で上げた現在の達成状況としてお示しをしているところでございます。

山田勝委員

もうね、終わりますよ。あんまり期待していないんだけど、頑張ってください。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

なければ、企画調整課の審議を一時中止します。

(企画調整課退室)

岩崎健二委員長

ここでお諮りします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日は散会することに決しました。

なお、明日は午前10時から開会しますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会します。

(散 会 15時59分)

地方創生に関する調査特別委員会委員長 岩 崎 健 二